

第3章

タンザニアにおける食糧問題

——メイズ流通を中心には——

はじめに

アフリカの食糧問題に関し、本書の細見、島田論文が広い意味で食糧生産を主題としているのに対して、本章では食糧問題のもうひとつの発生因と思われる流通問題を取り上げており、両論文とは補完的な関係にある。国内生産が十分に行われていても、国内流通に問題があれば食糧不足が発生し、恒常的な食糧輸入が必要となることを、タンザニアのメイズ(=トウモロコシ)流通を事例として検討していきたい。独立後のタンザニアの食糧問題は、1人当たり食糧生産が減少したとか、あるいは輸出用換金作物生産が食糧作物生産を圧迫した等の生産面での諸要因が大きく作用したというよりは、流通面に主因があったと考えられるためである。

タンザニアでは、1963年に主要な食糧作物の流通を担当する国家農産物公社(National Agricultural Products Board, 以下NAPBと略す)が設立され、同公社の役割は73年に国家製粉公社(National Milling Corporation, 以下NMCと略す)に引き継がれ、90年代初めまで公的食糧流通制度が機能していた。両食糧流通機関の取り扱っていた食糧作物の中でもメイズ、米、小麦は選好主食作物(preferred staple)として、その流通に特に関心が払はれてきた食糧作物である。この3主食作物のうち、米と小麦は1961年の独立時点ですでに市場向け生産が需要量に満たず常に輸入を必要としていたが、最も生産・流通・消費

量の多いメイズは60年代には国内自給水準を維持していた。ところが、1970年代前半からはメイズも恒常に輸入せざるをえなくなってしまったのである。もしタンザニアに継続的に食糧輸入を行いうる経済的な余力があるなら輸入食糧をも含めて国内食糧需要を満たせばよく、食糧輸入をもってただちに食糧危機の発生を意味しない。しかしながら、輸入額が輸出額をはるかに上回り外貨不足に悩む同国にとって、商業ベースでの食糧輸入はできうる限り回避すべき事態であった。同国の場合には食糧の国内生産と備蓄とによって食糧自給を達成すべきであり、それが同国の独立以来の農業政策の目標でもあったはずである。農業を基幹産業とし食糧自給をめざしていたにもかかわらず、重要な主食食糧であるメイズすら恒常に輸入せざるをえなくなったことを、タンザニアの食糧問題と規定できよう。

なぜこのような食糧問題が発生したのであろうか。天水に依存し農業投入財の使用も少ない小農世帯による生産が大半であることから、農業生産基盤が脆弱であることは否めない事実である。全般的に収量が低く、また毎年いずれかの地域が旱魃あるいは洪水による凶作に陥っているといつても過言ではない。しかしながら、本章の第1節で詳述するごとく、確かに1970年代初期にはメイズ生産が激減して一時的な食糧不足が発生したもの、その後はかなり順調に生産が伸びていたのである。すなわち、タンザニア全体としてメイズ生産が停滞し、その結果として食糧輸入が必要となったとは考えにくい。もし生産面に問題が少ないのであれば、食糧輸入を必然化した原因は流通面に求められることになろう。

さて、タンザニアの食糧問題の主因を流通面に指定したとして、何が同国の流通問題であったのかが次に問われなければならない。

上述したごとく同国では独立後約30年にわたって食糧流通機関が存在していたため、あたかもメイズ等の国内流通のすべてをそれらが取り仕切ってきたとの印象を持たれがちである。しかしながら実際には、食糧流通機関による公的流通と合法・非合法の民間流通とが常に併存していた。生産者自らが常食ともしているメイズの流通の全量を政府が掌握することは不可能であ

り、別の流通経路が併存することはやむをえず、公的流通経路を逸脱したメイズ流通の存在をもってただちに流通問題とはいえない。問題とすべきは、メイズの国内生産が増大していたにもかかわらず、政府の管理統制下にある公的流通経路には需要量に見合う供給量が提供されない事態に陥ってしまったことである。タンザニア政府は、食糧流通機関の機能を整備しました民間流通への規制を強化することによって、公的流通量の増大を図ったが、公的流通量はあまり増大せず民間流通量のほうが数倍にも達していた。その結果として、タンザニア政府は公的流通での供給量を確保するために、メイズ輸入を必要としたのである。タンザニアの食糧流通問題とはまずもって公的流通の問題であって、民間流通も含めたタンザニアのメイズ流通全体が滞っていることを必ずしも意味しない。

では、政府は公的流通によってどのような需要に対応しようとしたのであろうか。天候不順で食糧不足に陥った被災地の救済も必要ではあったが、農村部各地で単発的に発生する食糧不足はさしあたっては地域社会で解決されるべき問題であり、政府は短期的な対策を講じるとしても、同一地域に対する長期的な対応を必要とはしない。一方、慢性的に食糧自給ができない食糧大消費地であり、かつ組織労働者等が政府への圧力団体として機能している都市部、なかでも行政機関と各種産業が集中し都市総人口の3分の1の人口を擁する首座都市ダルエスサラーム市への食糧供給は、政府が細心の注意を払う必要のある懸案であった。ダルエスサラーム市等の都市部で増大するメイズ需要に対して、必要量を廉価で提供することを政府は最優先し、食糧流通機関もそのために機能を集中させていたと思われる。にもかかわらず、都市需要に見合うメイズを食糧流通機関が国内買付で確保できなくなつたために、恒常的な食糧輸入が必要となつたのである。メイズ、米、小麦の輸出入業務の扱い手も公的食糧流通機関であり、輸入はあくまでも公的流通量の不足に対する政府の対策であって、民間流通をも含めた全般的な食糧流通量不足に対する市場の自動調節機能ではなかった。それゆえ、国内生産が増大していても、食糧流通機関が都市需要に見合う食糧を国内で買い付けられな

かった場合には、政府は食糧不足と判断し食糧輸入を行ったのである。タンザニア・シリングの為替レートの過大評価が輸入を容易とし、いわば安い食糧輸入を慢性化したことも否めない。第1節では、まずメイズを中心とする食糧作物生産動向を概観し、次いでメイズの国内流通経路と流通量を推計した後、食糧問題の発生因と思われる都市人口増大と都市に対する食糧供給についてみていく。

さて、食糧流通機関は、なぜ国内食糧流通を円滑に行えなくなってしまったのであろうか。NMCをはじめとするタンザニアの公企業は非効率・経営能力不足のために財政が逼迫し、1986年に導入された経済再生計画（Economic Recovery Programme）以後の構造調整政策によって改組・解体の対象となつたことは、すでに種々の文献で再三指摘されており、その点を本章で改めて具体的に論じるつもりはない。本章で主張したいのは、タンザニアの開発指針であったウジャマー社会主義の実現に資するための政治的な装置としても食糧流通機関が利用されたために、本来の設立目的である食糧流通の円滑化が阻害されたのではないかということである。タンザニア政府はまず、独立直後にNAPBを設立し、その買付業務を代行する協同組合組織を育成し、また製粉業務を担う公企業を設立することによって、搾取的とみなしていた民間商人を主食流通から排除していくとした。この設立初期の段階では、経済的な組織体として食糧流通機関の本来の目的が全うされようとした。しかし、1970年代に入ってタンザニア政府は、それまで公的流通の一翼を担っていた協同組合組織をウジャマー社会主義による開発方針にそぐわない組織であるとして、解体するに至った。同時期、政府は地域間の平等発展をめざして僻地農村での市場向けメイズ生産に有利な生産者価格制度も導入し、NMCに高輸送コスト地域からの買付を義務づけた。このような経済効率を阻害する足枷を課せられたNMCは次第に財政が逼迫したばかりか、ついに都市部への食糧供給という任務すら遂行しえなくなるのである。そして、1980年代半ばからNMCは合法化された民間流通との競合に晒され、ついに90年代初期に公的流通制度は解体されてしまう。第2節では、度重なる公

的流通制度の改編と、そのなかでNAPPとNMCという2つの食糧流通機関が担わされてきた役割を、時系列で追っていきたい。

さて、公的流通制度の有無にかかわらず、急速に需要を増大し続けている都市部が、タンザニアの食糧流通の中心的な位置を占めていることは間違いない。都市食糧供給を主任務としてきたと思われる公的流通制度が1980年代に機能縮小・解体されるなかで、都市部ではいかに食糧確保がなされてきたのであろうか。まず、民間商人による市場流通が考えられる。1980年代以降のダルエスサラーム市へのメイズ流通に関して、すでにいくつかの実証研究がなされている。いずれの研究も同市のメイズ流通の全容を明らかにするには至っていないが、活性化しつつある民間流通の担い手である民間商人の活動の一断面を具体的に検討している。ただし、メイズ消費者である都市住民の食糧確保の方策は、民間商人による市場流通のみには限定されない。都市住民は、市場以外からの食糧調達にも努めており、農村部の親族・友人から食糧贈与を受けたり、自ら食糧作物生産に乗り出したりしている。第3節では、このような食糧流通自由化のもとでの都市食糧確保に注目し、まず民間商人の活動と市場の情況を紹介し、次いで都市住民の自衛策のうち自家生産すなわち都市農業の展開について検討する。

上記のような第1節から第3節の分析を通じて、タンザニアの独立後30年余の食糧流通の変遷を、メイズ流通を中心にして跡づけていきたい。1980年代後期に好天候にも恵まれてタンザニアの主食作物生産は急増し輸出余力を持つに至ったが、90年代初期には旱魃・洪水で再び食糧輸入を必要とした。しかしながら、政府統計によれば十分に国内食糧需要に応じられる生産量が確保されていたのであり、公的流通制度が確固として存在していた時期と同様の食糧問題が現在も解消していないといえよう。その意味で、本章の分析は単にタンザニアの経験を振り返るだけでなく、同国の今後の流通制度のあり方に示唆を与えることも意図したものもある。

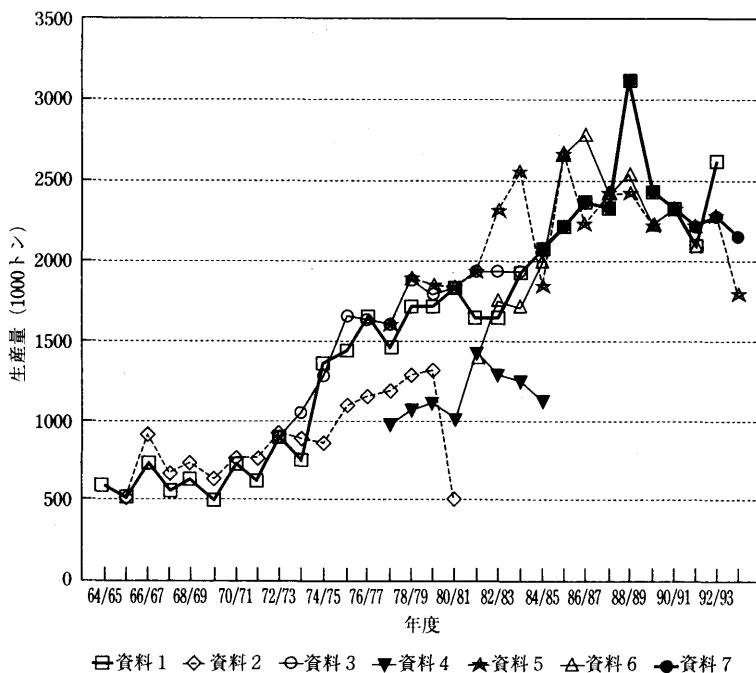
さて、分析に先立って、あらかじめ2点断っておきたい。

第1は、タンザニアの分析とはいながら、実際に対象とするのはタンザ

ニア本土部分すなわち旧タンガニーカ部分であり、インド洋上の島嶼部であるザンジバルは含まれていない点である。タンザニア連合共和国は、1961年にイギリス信託統治領から独立したタンガニーカ、すなわち現在のタンザニア本土部分と、63年にイギリス保護領から独立したザンジバルが64年に合邦して成立した。現在に至るまで、タンザニア本土とザンジバルはそれぞれ独自に統計資料等の収集を行っている。たとえば、本土政府の統計局は本土部分の数値しか扱っていないことが多く、ザンジバル政府統計局は出版活動が不活発で、タンザニア本土政府発表の資料に対応させうる資料が存在しないことが多い。それゆえ、本章でタンザニアという場合、特に明記しない限り本土部分のみを指していると解釈いただきたい。

第2点は、最重要的主食作物であるメイズは他の作物と比べて相対的に統計が整備されているとはいえる、統計数値はやはり危うく信憑性にかなりの疑問が残る点である。⁽¹⁾ 第1図は1964/65年度から93/94年度にかけてのタンザニア（本土）全体でのメイズ生産量推計である。各種資料の各年生産量推計値の相違はあまりにも大きく、またそれぞれの指し示している生産動向も著しく異なることは、一目瞭然であろう。かかる数値の不一致は、比較秤量して修正しうる範囲を逸脱している。本章では、第1図のメイズ生産量推計のうち1964/65～83/84年度については最も時系列の長い資料1の数値を、84/85～93/94年度については最新資料である資料7の数値（1984/85～90/91年度については資料1と数値が同一）を主として用いて論を進めるが、いずれの推計値に基づくかによって結論は甚だしく異なることになろう。本章の議論にも相当程度の誤差が生じることを念頭において、読み進めていただきたい。

第1図 メイズ生産量推計
(1964/65-93/94年度)



(出所)

- 資料1 *Tanzania Economic Trends*. Vol.6, No.1/2, Statistical Appendix Table 12 (a), 13.
- 資料2 Ministry of Agriculture, Tanzania, *Bulletin of Food Production Statistics 1981*. unpublished. ただし, L. A. Msambichaka, B. J. Ndulu & H. K. R. Amani, *Agricultural Development in Tanzania*. Bonn: Friedrich-Ebert-Stiftung, 1983, p.26より再引用。
- 資料3 タンザニア農業畜産振興省推計. FAO/World Bank Cooperative Programme Investment Centre, *Tanzania Agricultural Sector Review Mission, Annex Tables*. unpublished, 1987, Table 2.6 より再引用。
- 資料4 米国農業省推計. *ibid.*
- 資料5 Bank of Tanzania, *Economic Bulletin for the Quarter Ended 30th September, 1994*. Vol. XXIII, No.3, Table 3.9.
- 資料6 Planning & Marketing Division, Ministry of Agriculture & Livestock Development (以下, MALDと略す), Tanzania, *Basic Data: Agriculture and Livestock Sector*. 1981/82-85/86年度版, Table 5.1, 1983/84-87/88年度版, Table 5.3, 1985/86-90/91年度版, Table 5.2.
- 資料7 Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Rice and Wheat*. 1993/94年度版(草稿), p.7.

第1節 食糧問題の所在

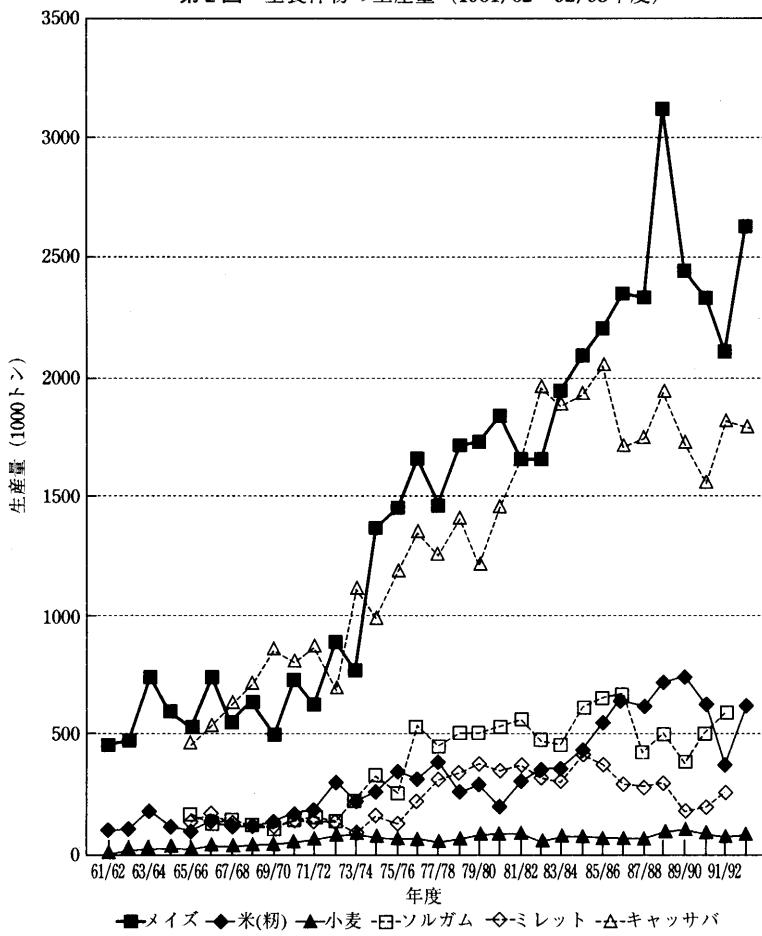
1. 食糧生産の動向

日本の2.5倍の国土地積を有し、したがって農業生産の生態的条件も多様なタンザニアでは、メイズ、米、小麦、バルラッシュ・ミレット（トウジンビエ）、フィンガー・ミレット（シコクビエ）、ソルガム（モロコシ）といった穀物、キャッサバ、料理用バナナが、主要な主食作物として栽培されている。このうちメイズ、米、小麦は前述のごとく選好主食作物（preferred staple）として政府が生産・流通を促進している主食作物であり、また耐旱性の高いソルガム、バルラッシュ・ミレット、フィンガー・ミレット、キャッサバは救荒主食作物（drought staple）として小雨の年に重視される。料理用バナナは限られた地域でのみ栽培されている。しかしながら、地域単位でみても世帯単位でみても、単一の主食作物にのみ依存することは少なく、複数の主食作物を栽培している場合が多い。⁽²⁾ 以下では、そのなかでも生産面でみてメイズが主食作物として最重要であることを確認していきたい。

すでに触れたごとく生産量推計には問題があるので留保が必要ではあるが、主食作物のうちメイズ、米（穀）、小麦、ソルガム、ミレット（バルラッシュ・ミレットとフィンガー・ミレットの双方を含む）、ならびにキャッサバについての長期生産動向を追うことができる（第2図）。この図によるかぎり、タンザニア全体ではメイズとキャッサバが独立当初より生産量の多い主食作物であり、順調に増産もしていることになる。米、ソルガムの生産もかなり伸びてはいるが、メイズやキャッサバと比べれば、はるかに生産の絶対量が少ない。また、ミレットは近年生産が停滞気味であり、小麦の生産量は低位に留まっている。

このような主食作物の生産は、どのように担われてきたのか。第1表に

第2図 主食作物の生産量（1961/62-92/93年度）



(出所) *Tanzania Economic Trends*. Vol.6, No.1/2, Statistical Appendix Table 12(a), 13.

は、1976/77年度のメイズ、米(穀)、小麦、ソルガム・ミレットについて、小農生産に関する推計値を示した。農業生産に携わる公企業ならびに民間企業の生産は大農場部門に計上され、第1表の小農生産にはそれ以外のすべての農家の生産が含まれている。まず、作物別の生産農家数では、メイズ生産農家数が115万世帯で他を圧倒している。それに相応して、生産総面積みて

第1表 小農の食糧作物生産（1976/77年度）

	メイズ	米(穀)	小麦	ソルガム・ミレット
生産農家数(1000世帯)	1,150.0	320.0-400.0	5.0-10.0	786.0
生産給面積 (1000ha)	1,090.0	160.0	32.0	550.0
平均生産面積 (ha)	1.0	0.5	0.5-100.0	0.7
総生産に占める比率 (%)	99.0	92.0	70.0	99.6
市場向け生産に占める比率 (%)	96.0	55.0	36.0	93.0

(出所) L. A. Msambichaka, *Food Grain Shortfalls in Tanzania, 1961-1981*. DSM: Economic Research Bureau (Univ. of DSM), 1993, Table 2.

も、メイズの生産面積が109万haと著しく大きく、それに次ぐソルガム・ミレットの55万haの2倍に達している。生産規模が広く分布している小麦を除いて、生産農家当たりの平均生産面積でみても、メイズの生産面積が他の主食作物よりも広い。また、各作物のタンザニアの総生産量に占める小農の生産比率では、メイズは米、ソルガム・ミレットとともに、小農が生産のほとんどを担っている主食作物であるといえよう。小麦については、農業生産公企業である国家食糧公社 (National Food Corporation, 略称NAFCO) の経営する大農場での生産量が相当の比重を占めるために、小農生産分は70%に留まっている。⁽³⁾ 1981年時点について小農、国家(すなわち公企業農場)、民間大農場の生産比率を推計した別の資料によれば、第1表に掲げたメイズ、米(穀)、小麦、ソルガム・ミレットについては、民間大農場での生産は皆無であった。⁽⁴⁾ 各作物の市場向け生産に占める比率でも、メイズ、ソルガム・ミレットは小農生産分が9割以上を占める。しかし、大農場生産分が小麦の公的流通の過半と米の半分近くを占めるために、小麦と米の小農の比率は著しく低落する。

1986/87, 87/88, 89/90, 90/91年度の4回の農業サンプル調査による最近の小農の作物別の作付・栽培面積の推計値を、第2表に示した。同表の最下欄から明らかのように、1990/91年度を除いては集計値が一致しない危うい

第2表 作物別にみた作付・栽培面積推計
(1986/87, 87/88, 89/90, 90/91年度各大雨季作) (単位: 1000ha)

年度	86/87	87/88	89/90	90/91
メイズ	1,139	1,184	1,366	1,375
米	259	241	425	336
ソルガム	197	304	283	291
バルラッシュ・ミレット	169	233	107	113
フィンガー・ミレット	63	45	29	58
小麦			72	35
インゲン豆	160	197	210	101
エンドウ豆		12		
キマメ	18	5	7	10
ササゲ			6	38
緑豆			3	11
キャッサバ	314	268	114	148
甘藷	42	40	8	32
馬鈴薯			1	4
落花生	112	47	33	118
胡麻	3	6	2	5
ヒマワリ	2	2	2	3
バナナ			1	3
カシューナッツ				1
棉				78
タバコ				4
コーヒー				6
サトウキビ				2
その他	477	516	5	84
合計	2,955	3,100	2,674	2,856
原資料計	2,961	3,080	3,051	2,856

(出所) Bureau of Statistics, Tanzania, *Agriculture Sample Survey of Tanzania Mainland 1990/91*. DSM, 1993, Table 4.

(注) 数値の欠落している場合は、「その他」に参入されている。

「合計」は上記の表の各作物作付・栽培面積の合計値であり、「原資料計」は出所の合計欄に記載されていた数値である。

資料ではあるが、おおよその傾向を把握できると考え引用した。同表の数値はいずれの作物についても大雨季作 (Kilimo cha Masika。地域差があるが3月～6月) のみの数値であり、小雨季作 (Kilimo cha Vuli。同10月～1月) ならびに一部地域での灌漑農業 (Kilimo cha Umwagiliaji Maji) をも合わせた通年の総作付・栽培面積ではない。ただし、灌漑面積は少なく、⁽⁵⁾ タンザニア全体としては小雨季作より大雨季作での生産のほうがはるかに多い。第2表に記載した4年度いずれにおいてもメイズの作付面積が圧倒的に大きく、1986/87, 87/88年度については合計面積の3分の1以上、89/90, 90/91年度については2分の1近い面積がメイズ生産に割り当てられている。メイズに次いで米、ソルガムの順で面積が大きく、予想外にキャッサバの栽培面積は小さい。第2図ではメイズと互してキャッサバの生産が増大していることになっているが、収量が驚異的に向上していないかぎり、第2表の作付面積の減少傾向からはキャッサバの増産を推定しがたい。また第1表に示した1970年代後半時と比べて、第2表の80年代後半時には米の作付面積が相対的に増大している。

第2表の作付・栽培面積でみたメイズ生産の重要性は、1990/91年度農業サンプル調査の作付世帯数からも窺い知れる。同調査の推計によれば、タンザニアの農村世帯総数は410万5000世帯 (holding) (1990/91年度大雨季作付面積285万6000ha) であり、このうち農耕世帯282万3000 (同196万5000ha)、牧畜世帯12万3000 (同4万ha)、農牧世帯111万1000 (同84万7000ha)、その他4万4000世帯 (同4000ha)、不明4000世帯 (作付地なし) である。全体で、大雨季作のメイズ作付世帯数は275万6000世帯に達する。第1表に掲げた作物についてみると、米63万6000世帯、ソルガム69万8000世帯、フィンガー・ミレット20万8000世帯、バルラッシュ・ミレット17万1000世帯、小麦9万1000世帯であり、メイズと比べてはるかに少数である。なお、キャッサバについては50万1000世帯、バナナは16万3000世帯であった。⁽⁶⁾ 第1表と単純には比較できないにしても、1970年代後半から90年代初期にかけてメイズ生産面積は109万haから第2表の137万5000haへと1.26倍に増大したのに対して、生産農家数は第1表の115万世帯から275万6000世帯へと2.40倍に増大しており、1世帯当

たりの生産面積が減少していたと推定される。しかし、これは同時に国内食糧流通に不安が伴う状況下でメイズ生産に取り組む農家が増大したことも意味している。

以上から、タンザニアの食糧生産、なかでも小農生産においてメイズの比重が圧倒的であり、タンザニア政府が主食作物の安定的な食糧流通を達成しようとする場合、まずもって対象とすべき作物はメイズであることが理解できよう。

最後に、メイズの州別の生産動向について触れておきたい。メイズはタンザニア本土20州すべてで栽培されているが、20州の間で生産動向にかなりの差異が認められる。第3表には、1969～71年と80年代以降のメイズの州別生産量の推移を示した。1960年代後半から70年代初期にかけて生産量の多かった諸州のうち、イリンガ、ムベヤ、アルーシャ州（第3図参照）は80年代末まで順調に生産を伸ばしているが、タンガ州は80年代中期以降に生産が停滞している。キリマンジャロ州は1980年代初期に主要生産州であったが、同年代中期には生産が激減していた。一方、ルクワ、ルヴマ、シニャンガ州は新興のメイズ生産州として1980年代初期にはすでに主要生産地域の一角を占めるに至っていた。このように州別の生産動向に盛衰がみられるなかで、1980年代末まで順調に生産を伸ばしてきた諸州として南部高地に位置するイリンガ、ムベヤ、ルヴマ、ルクワ4州に注目しておきたい。

南部高地4州でのメイズ増産は、1970年代央からのタンザニア政府の奨励によって実現した。1973年にタンザニアは第一次石油ショックと旱魃に見舞われ、石油輸入支出が増大しただけでなく、単価の上昇している食糧を輸入せざるをえず、74年輸入額の23%を食糧が占めるに至った。そのため、政府は1975年に「死活農業」（Kilimo cha Kufa na Kupona）キャンペーンを展開して食糧増産を奨励する一方で、世界銀行の支援のもとに農業投入財・信用供与ならびに普及活動をパッケージ方式で提供してメイズの増産をめざす「全国メイズ計画」（National Maize Project, 1975～82年）を当初は13州において、⁽⁷⁾最終的には6州において展開した。この全国メイズ計画の対象地には南部諸

第3表 メイズの州別生産量および食糧流通機関買付量

州名	年・年度平均生産量 (1000 t / 年度)			食糧流通機関の買付量 (1000 t / 年度)						
	1969- 1971 (3年累年)	81/82- 83/84 (3年累年)	84/85- 86/87 (3年累年)	90/91- 92/93 (3年累年)	93/94 (1年度)	63/64- 68/69 (6年累年)	69/70- 74/75 (6年累年)	76/77- 80/81 (6年累年)	81/82- 86/87 (6年累年)	全体平均 (24年累年)
イリノイ	63	272	347	446	392	326	29	12	20	29
ムベヤ	61	180	245	293	271	213	2	1	6	10
ルクワ ¹⁾	n. a.	76	164	150	202	202	n. a.	1	10	14
ルヅマ	30	150	215	239	219	141	2	1	16	23
アルバシャ	70	161	197	259	149	64	16	15	37	16
ドドマ	51	35	32	51	37	53	24	27	21	5
ジニヤンガ	20	105	229	297	254	n. a.	1	0	1	1
ムワンザ	48	43	101	107	130	n. a.	0	0	2	1
タボラ	38	75	204	195	104	n. a.	2	1	4	1
タンガ	65	138	82	70	79	n. a.	2	1	9	2
キゴマ	24	53	62	58	65	n. a.	0	0	1	0
モロゴロ	49	86	110	156	62	n. a.	7	5	7	0
キリマンジャロ	32	101	55	70	54	n. a.	10	9	9	0
スィンギダ ²⁾	20	20	33	63	52	n. a.	2	1	1	2
カゲラ	3	44	56	80	47	n. a.	0	0	1	0
マラ	19	19	29	26	43	n. a.	3	5	3	3
ムトゥワラ	12	14	30	44	36	n. a.	0	0	2	0
リンデイ ³⁾	n. a.	15	20	16	34	n. a.	0	0	2	0
コースト/DSM ⁴⁾	3	30	9	18	11	n. a.	0	0	1	0
上記州別計	608	1,618	2,220	2,638	2,242	2,159	100	80	153	111

(出所)

生産量：

1969-71年：Moses A. M. Maro, *Economic Analysis of Production and Handling of Major Food Grains in Tanzania*. VRF Series No. 44, Tokyo: IDE, 1976. p. 15.

1981/82-90/91年度：Planning and Marketing Division, MALD, Tanzania, *Basic Data: Agriculture and Livestock Sector*, 1981/82-85/86年度版, Table 5, 2, 1983/84-87/88年度版, Table 5, 4, 1985/86-90/91年度版, Table 5, 4.
 1991/92-93/94年度：Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Paddy and Wheat*, 1992/93年度版, p. 3, 1993/94年度版(草稿), pp. 7-8.

買付量：

Deborah Fahy Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, pp. 230, 233, 235.

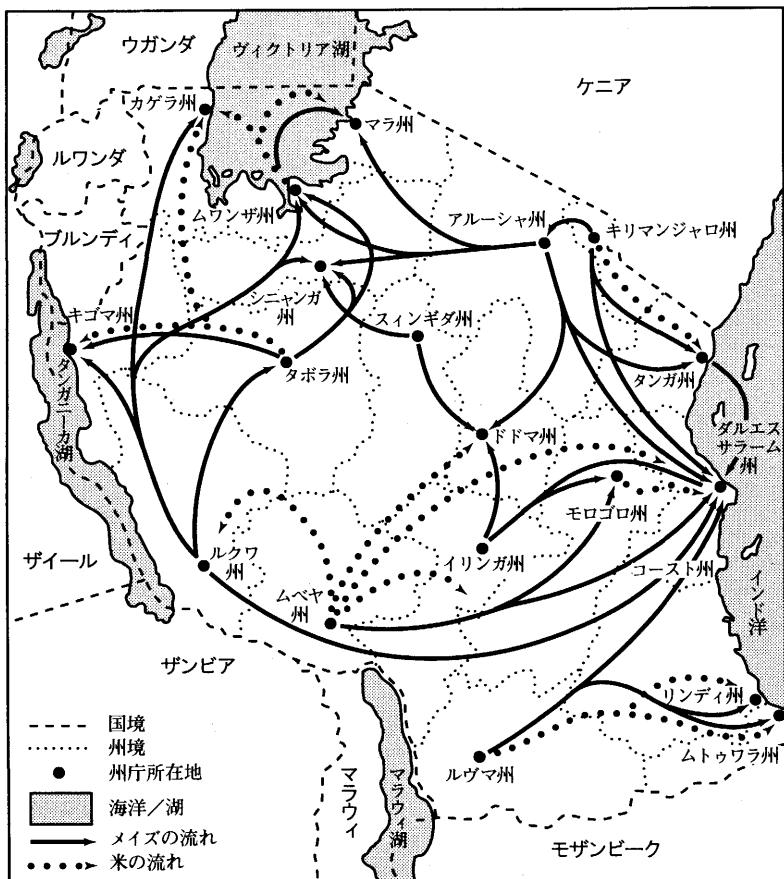
(注) 1) ルクワ州は新設の州であるため, 1969-71年の生産量ならびに63/64-72/73年度の食糧流通機関買付量の数値がなく, 上記の食糧流通機関の買付量の69/70-74/75年度の数値は2年度平均, 最右欄の数値は14年度平均である。

2) シンギダ州の食糧流通機関の1963/64年度の買付量は不明であり, 食糧流通機関の買付量の63/64-68/69年度の数値は5年度平均, 最右欄は23年度平均である。

3) リンディ州は新設の州であるため, 1969-71年の生産量はムトワラ州に含まれておりますり, 63/64-73/74年度の食糧流通機関買付量の数値はなく, 69/70-74/75年度のみ, 最右欄は13年度平均である。

4) DSM=ダルエスサラーム州。

第3図 州と民間流通経路
(1986年)



(出所) T. L. Maliamkono & M. S. D. Bagachwa, *The Second Economy in Tanzania*. London/Athens/Nairobi/DSM: James Currey/Ohio Univ. Press/Heinemann Kenya/ESAURP, 1990. p. 150.

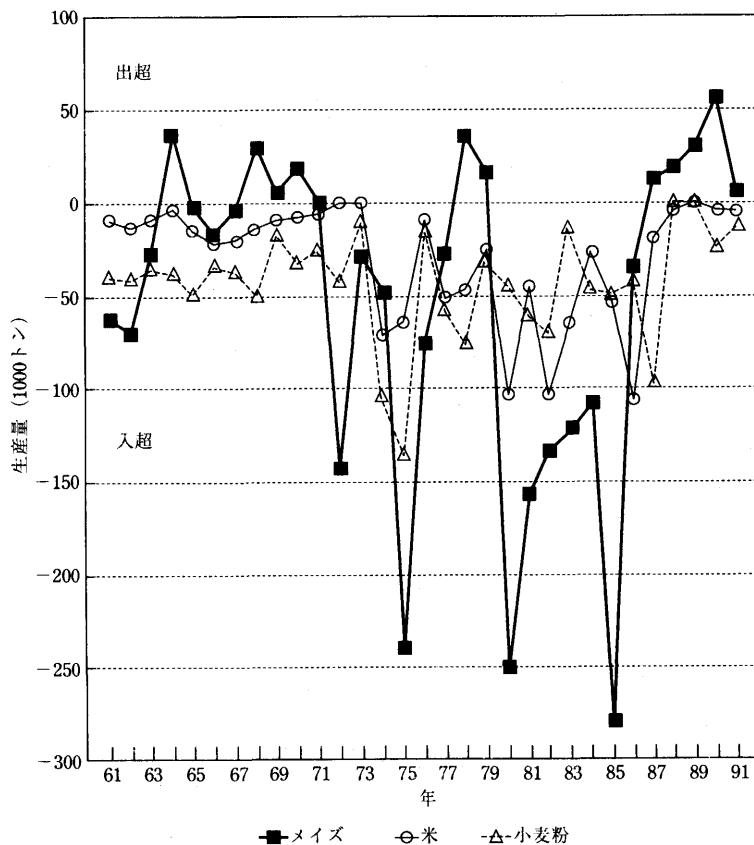
州が含まれており、その後も順調に増産することに成功して、上記4州は1980年代以降にはタンザニア本土のメイズ総生産量の4割強を占めるまでに至ったのである。ただし、第3表から明らかなように、1990年代に入ってタンザニアのメイズ生産は減産を記録しており、南部諸州もルクワ州を除いて生産量を落としている。

2. メイズ流通量と流通経路

1972年以降にタンザニアは恒常的な食糧輸入国に転落したといわれるが、メイズ、米、小麦粉の輸出入量のバランスを示した第4図は、その状況を如実に示している。同図のY軸の0より上であれば純輸出（出超）の状態であり、逆に下であれば純輸入（入超）の状態である。メイズについては、1960年代に年較差が甚だしいものの恒常的には輸入を必要としておらず、相当量の輸出も行っていた。しかし、1972年に大幅な入超に転落し、75年にそれを上回る輸入が必要となり、78、79年に一時出超に転じたが、80年代初頭の東アフリカ旱魃時ならびに80年代央のアフリカ大旱魃時に再び大幅な入超状態に陥った。そして、1986年以降に回復基調となり、87～91年には出超を記録している。米、小麦については慢性的に輸入を必要としていたが、1960年代より70年代に入超量が増大し、80年代後半以降に入超量が縮小している。⁽⁸⁾前述のように1972年以来タンザニアが食糧輸入国に転落したといわれるのは、主食作物特にそれまで自給がほぼ可能であったメイズの輸入を恒常的に行わねばならなくなつた事態を指している。

しかしながら、この間にメイズ生産が急激に落ち込んでいたわけでないことは、すでに第1図に示した諸資料から明らかである。第1図では、資料1で1971/72年度と73/74年度にメイズ生産の減少が記録されているが、いずれの年度も翌年度には急速に生産が回復しており、資料2では71/72年度に減産しておらず、73/74年度については翌々年から増産に転じており、生産量推計に信を置くならば、恒常的なメイズ輸入を必要とする状況は生産面から

第4図 主食作物の輸出入量バランス
(1961-91年度)



(出所)

- 1961-69年 M. A. M. Maro, *Economic Analysis of Production and Handling of Major Food Grains in Tanzania*. VRF Series No.44, Tokyo: IDE, 1976, Table 3(b), (c), (d).
- 1970-87年 D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, p. 239, Table IV.3.
- 1988-91年 Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Paddy and Wheat*, 1992/93年度版, Table 12.

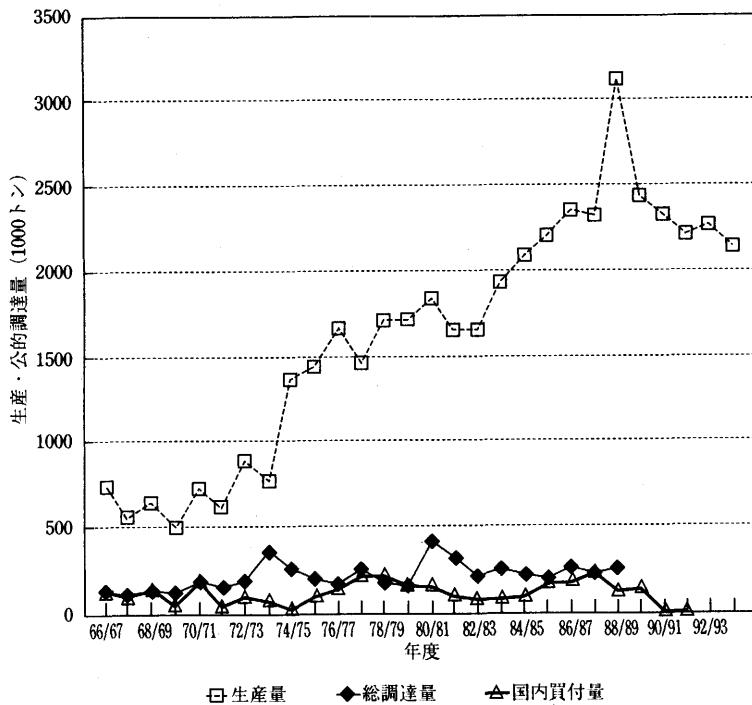
(注) 純輸出入量(Y軸)の数値が正であれば純輸出、負であれば純輸入。なお、輸出入には商業ベースと援助の双方を含む。なお、小麦粉については1969年までは小麦重量換算。

発生したとは想定しにくい。

恒常にメイズ輸入を必要としたのは、食糧流通機関が国内で十分に買い付けられなかつたためであろう。第5図は、メイズの生産量、食糧流通機関すなわちNAPBあるいはNMCが国内諸地域から買い付けた国内買付量、ならびに両機関が国内販売用に利用可能な総調達量（国内買付量+輸入量-輸出量）⁽⁹⁾を比較した図である。同図で総調達量が国内買付量を上回っている場合、両者の差は純輸入（すなわち輸入量-輸出量）で賄われた量であり、国内買付量が総調達量を上回っている場合（1978/79年度）は、純輸出が行われたことを意味している。第5図によれば、メイズ生産量がかなり順調に伸びているにもかかわらず食糧流通機関の買付量はほとんど伸びておらず、総調達量も1973/74年度と80/81年度に飛び抜けて多いことを除いては顕著に増加しているとはいがたい。もしメイズの商品化率に変化がないとすれば、総流通量のうち公的流通量の割合は、年を追うごとに低落していくことになろう。食糧流通機関の国内買付量が伸びない結果、輸入食糧に依存せざるをえなくなる。第5図の1971/72～77/78年度、80/81～86/87年度は継続的にメイズ輸入を必要としていた。しかしながら、国内買付量に輸入量を加えた総調達量は年較差が大きい。国内買付と輸入によって調達されたメイズは必ずしも同年度内に販売されるわけではないので、公的流通による国内供給量が安定的であったのかどうかについてはこの数値から断定できないが、おそらくは国内供給量も国内買付量と同様に伸びておらず変動も大きかったと推定しうる。

さて、食糧流通機関はタンザニア本土20州すべてでメイズを買い付けていたが、買付量は州によってかなりの差があり、また主要買付州の異同もみとめられる。再び第3表に戻って、食糧流通機関の買付量の欄を年・年度平均生産量の欄と比較すれば、食糧流通機関の買付量は州の生産動向にほぼ相応しており、生産量上位州での買付量が多いといえよう。例外として、シニャンガ州は生産量が多いが食糧流通機関の買付量が少なく、逆にドドマ州は生産量が少ないが買付量は1980年代初期まで最上位に位置していた。1960年代から70年代央にかけては、イリンガ、アルーシャ、ドドマ3州での買付が圧

第5図 メイズの生産量と公的食糧流通機関による調達量



(出所)

生産量：第1図資料1および資料7。

国内買付量：

1966/67—87/88年度：Bureau of Statistics, Tanzania, *Selected Statistical Series: 1951-1988*. DSM, 1991, Table 8.2.1988/89, 89/90年度：Bureau of Statistics, Tanzania, *Statistical Abstract: 1990*. DSM, 1992, Table G.13, G.14.1990/91, 91/92年度：Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Rice and Wheat*. 1993/94年度版(草稿), Table 5.

輸入量：

1966/67—78/79年度：Bureau of Statistics, Tanzania, *Selected...*, Table 8.2.1979/80—88/89年度：*Tanzania Economic Trends*. Vol.5, No.3 /4, Statistical Appendix Table 12(c), (d), (e).

輸出量：

FAO/World Bank Cooperative Programme Investment Centre, *Tanzania Agricultural Sector Review Mission, Annex Tables*. unpublished, 1987, Table 4.1-4.3.

(注) 総調達量=国内買付量+(輸入量-輸出量)

倒的に多い。ところが、1970年代後半からは、ルヴァマ、ルクワ両州での買付量が増大していく。本節1の最後で南部諸州でのメイズ生産が全国メイズ計画によって1970年代中期以降に増大していくことを指摘したが、食糧流通機関の買付量においてもこれらの諸州が比重を高めているのである。後述するように1973年に食糧流通機関のメイズ買付については全国一律生産者価格制度が導入され、メイズの大消費地であるダルエスサラーム市から遠く離れた輸送コストのかかる南部高地諸州が食糧流通機関への主要メイズ供給州となつていった。イリンガ、ルヴァマ、ルクワ州にムベヤ州を加えた南部高地4州産メイズは、1986年にNMCの買付総量の63%をも占めるまでになった。特に伸張の著しいルクワ、ルヴァマ2州は1970年代前半にはNMCの買付量のわずか2~3%に貢献したにすぎないが、80年代には優に30%以上を供給していたのである。⁽¹⁰⁾

他方、メイズ大消費地ダルエスサラームに比較的近い諸州からの買付量は停滞・減少をみせている。マリヤムコノ (T. L. Malyamkono) らは、以下のような事例を挙げている。1976/77年度にタンガ、キリマンジャロ、モロゴロの3州で、NMCは同年度の買付総量の28.3%に当たる3万6100トンのメイズを買い付けていた。ところが、5年後の1980/81年度には3州で956トンしか買い付けられず、これは同年度のNMC買付量のわずか1.2%にすぎない。1986/87年度においても、同年度の買付総量の1.2%に相当する2170トンしか買い付けられなかった。これら3州において、1人当たりのメイズ生産が落ち込んでいたことを示す資料はない。それどころか、これら3州の1人当たり生産量はタンザニア本土でも上位に位置していた。1973年に導入された全国一律生産者価格制度でのNMCのメイズ買付は、南部諸州のような高輸送コストの州に有利であり、上記の3州のような低輸送コストの地域では実質的に生産者価格が切り下げられたことになった。ケニアの需要に呼応しうるタンガ、キリマンジャロ両州、ダルエスサラーム市場に容易にアクセスできるモロゴロ州では、民間流通の価格が時には公的流通の公定価格の2倍以上にも達していたという。このような状況から、上記のような輸送コストが低廉

で大消費地にアクセスしやすい産地のメイズ生産者は、公的流通よりも民間流通を利用するようになったと推定できる。マリヤムコノらの主張は、第3表の「食糧流通機関の買付量」欄からも、間接的に確認できる。同表によれば、タンガ州は1976/77～80/81年度以外はもともと買付量が少ない州であったが、キリマンジャロ州では連続して買付量が減少し、モロゴロ州では81/82～86/87年度に激減している。同様の傾向は、ドドマ州、マラ州でもみられる。逆に、すでに述べたようにムベヤ、ルヴァマ、ルクワ州では買付量が急増しており、イリンガ州でも1969/70～74/75年度に買付量が一時落ち込んだ後に急増をみている。すなわち、北部のアルーシャ州と南部4州が食糧流通機関の買付地として重要性を次第に増してきたのである。1980年代中期以降にキリマンジャロ州およびタンガ州で極端に減産を示していることも、実際に凶作であったのではなく、民間流通に流れるメイズが多くて生産量推計にまで影響を及ぼしたとも考えうる。

さて、すでに「はじめに」で触れたごとく、食糧流通機関が存在し流通規制が厳しかった時期にも民間流通が併存しており、むしろ後者の流通量のほうが多かったと推定されている。公的流通と民間流通のメイズ流通量について、タンザニア農業省は1966/67～71/72年度平均でメイズ生産量62万6000トン/年度のうちNAPB流通分15万4000トン/年度、それ以外の民間流通分10万4000トン/年度と推計しており、この推計値を批判してテム(Peter E. Temu)は生産量120万トン、自家消費分85万トン、市場流通分35万トン、市場流通分のうち公的流通分11万トン、民間流通分24万トンと試算している。⁽¹²⁾また、対象時期が明らかにされていないが、オデガード(Knut Odegaard)は、メイズ生産のうち80～85%は自家消費されるため、市場向けは15～20%にすぎず、このうち平年であれば約70%が民間流通で食糧市場に提供されたと推定している。すなわち、公的流通には、全生産量の4.5～6.0%しか回らないということになる。さらに、タンザニア農業畜産振興省の一部局である流通振興局(Marketing Development Bureau)の推計に依拠しながら、マリヤムコノらは、1971/72～86/87年度平均で、メイズ流通量の3分の2、米流通量の5分の4

以上が民間流通に流れたと試算している。特に、1981/82～85/86年度には、悪天候、公的流通の非効率の増大、生産者へのインセンティヴの低落により公的流通の流通量比率は急落したと推定している。また、マリヤムコノ⁽¹³⁾らは、1984～85年にメイズと米の生産余剰州それぞれ3州において各州50人の小農を対象として生産物の処分方法に関する聞き取り調査を行い、メイズについては全生産を100とした場合、自家消費70.7、公的流通経路9.7、非公的流通経路19.7と振り分けられ、米の場合にはそれぞれ53.7、10.3、36.0であったとしている。さらに、ゴードン(Henry Gordon)⁽¹⁴⁾らは、豊作であった1986/87年度のメイズの生産量235万9000トンのうち、4分の1に当たる58万9000トンが流通にまわり、流通量の配分は公的流通分35%、民間流通分65%と推定している。タンザニア政府自身も、1986/87年度にIMF・世銀の支援する最初の構造調整政策である経済再生計画を実施するにあたって、従来の公的農產物流通制度を回顧し、「食糧作物については、全生産量のうちせいぜい20%弱しか買い付けられなかった」と分析している。このような種々の推計から、合法・非法の民間流通のほうが公的流通より大量にメイズを取り扱っていたと考えられる。換言すれば、食糧流通機関によるメイズの国内買付が停滞していても、それは必ずしもタンザニアのメイズ流通全体が停滞していたことを意味しない。

いかなる民間流通経路が存在したのかについては、マリヤムコノ⁽¹⁵⁾らが以下のように5種類の市場の存在を指摘している。しかしながら、それぞれの流通経路でどれほどの量が流通していたのかを把握することはきわめて困難であり、そのような推計値は示されていない。

彼らの指摘する第1の流通経路は、在来('traditional')食糧市場である。これは、同一村落あるいは近隣村落の村民間での取引である。この取引は、特定農家世帯の不足分を補うことが一義的な目的であり、自家消費の一部とみなすことも可能である。在来食糧市場の取引は、庭先で小農が直接売買するか、あるいは確立された地場市場で行われる。在来食糧市場は、多くの村で長らく存在してきた。

第2の流通経路は、「持参」('shuttle') 食糧市場である。この市場の一形態は、農家の世帯構成員がバス等を使って、1～3袋の穀物を近隣の町で販売するものである。近隣の町で販売するほうが、上記の在来食糧市場より高価格での販売が期待できる。また、町から帰村する折に、村では入手困難かあるいは高価な消費財を購入しうる。この市場の他の形態は、都市住民が農村等へ旅行した折に金銭か物品で生産者から農産物を購入するものである。

第3の流通経路は、州間('inter-regional') 食糧市場である。これは、再販売を目的として無認可の商人が州境を越えて他州へ大量に食糧を移送する形態である。第3図には州間流通規制がすでに緩和されはじめていた1986年時点のメイズならびに米の余剰州から不足州への移送方向を示してある。同図から明らかのように、多くの矢印がダルエスサラーム州に向かっている。1986/87、87/88年度のメイズ流通を分析したゴードンらも、南部高地諸州からダルエスサラーム、タンガ、ムトゥワラ、ムワンザ市への遠距離交易が都市食糧の過半を供給する基本パターンであるとしている。ただし、メイズの豊作が4農耕期連続した結果、1987/88年度にはドドマ、モロゴロ州からダルエスサラーム市へ、シニヤンガ州からムワンザ市、ブコバ市へという中部乾燥地帯からの、より短距離の交易も発生していた。⁽¹⁷⁾

第4の流通経路は、州間食糧市場と密接に連関していた都市自由市場('urban' or 'soko' open market)である。都市自由市場は、在来食糧市場と同様に長らく存在してきた。ダルエスサラーム市、アルーシャ市、タンガ市あるいはムワンザ市等の大都市には、数箇所の自由市場がある。通常は、都市自由市場では都市住民間での取引が行われている。商人は、州間食糧輸送者あるいはNMCの認可した販売機関からメイズを購入して、都市自由市場で小売する。彼らは、食糧を加工あるいは未加工いずれの形態でも買い入れ、また双方の形態で販売した。全般的にみて、都市自由市場での取引量は、年々増大していた。

最後の流通経路は、「輸出市場' ('export market')、すなわち穀物の密輸出である。国境を挟んだ食糧作物の取引は、ケニアとの国境(アルーシャ、キリ

マンジャロ、マラ州住民が関与), ブルンディとの国境(キゴマ州住民が関与), ウガンダとの国境(カゲラ州住民が関与)で頻発している。タンザニアから密輸出された食糧は工業製品である消費財と交換されることが多かった。国境貿易自体はなんら目新しい現象ではないが, 1970年代末以降の経済危機下で取引量が急増しており, また従来の物品交換の範囲を超えて拡大していた。近年の国境貿易には, 国境周辺に居住する人々以外も従事するようになっている。たとえば, タンザニア/ケニア国境であるアルーシャ州ナマンガ(Namanga)地区での商人に対するマリヤムコノらの聞き取り調査によれば, 交易商人の75%は国境を挟んでタンザニア・ケニア双方に居住するエスニック・グループとは関連を持っていない人々であり, また交易商人の45%はアルーシャ州の出身者でもなかったという。⁽¹⁸⁾ マロ(M. A. M. Maro)も1969~71年のメイズ生産量と食糧流通機関NAPBへの販売量とを比較して, タンガ, ムベヤ, ムワンザ州では密輸出がすでに相当量に及んでいた可能性があることを指摘している。一方, 当時のキリマンジャロ州とアルーシャ州についてはそのような動向を読みとれないが, おそらくは国境での監視(border policing)⁽¹⁹⁾が厳しかったためであろうと推定している。

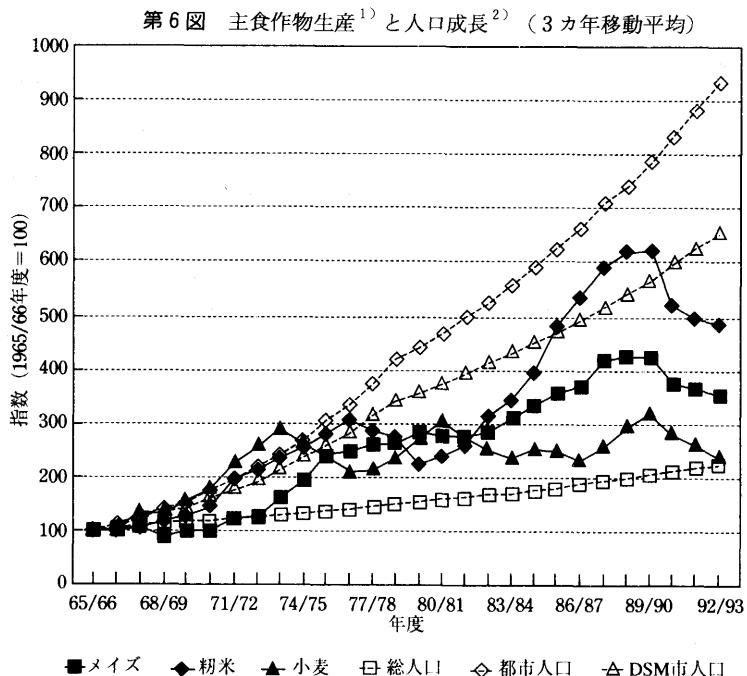
上記のような5種類の民間流通経路が, 食糧流通機関の存続期にも併存していたのである。州間市場ならびに「輸出市場」は明らかに非合法であったが, 在来市場, 「持参」市場, 都市自由市場は取扱量・仕入れ元が適正であれば合法的な活動として認められていた。このような民間流通経路でのメイズ流通量は公的流通経路の数倍に達していたと推定されるが, 第1図の多様な生産量推計からも類推しうるごとくタンザニア政府には民間流通分も含めたメイズ流通総量を把握する能力が乏しく, 食糧流通機関の買付量の多寡によってメイズ輸入の必要性を判断せざるをえなかったのである。

3. 都市化と食糧不足

すでに本節1でメイズ生産がかなり順調に伸びてきたことを論じたが, は

たしてメイズの増産率が人口増加に見合っていたのかどうかを検討するため、第6図を作成した。第6図では、天候等の短期的な理由による年較差を縮減して長期動向を追うために3カ年移動平均を用いて、1965/66年度の数値を100とした指数表示で、メイズおよび米、小麦の生産動向と、タンザニア本土総人口、都市総人口、ダルエスサラーム市人口の伸びとを図示してある。タンザニアの総人口は、1967年1195万8654人、78年1703万6499人、88年2253万3758人と約20年で2倍近くにまで膨れ上がっている。⁽²⁰⁾この間の人口成長率は、1967～78年が3.3%、78～88年が2.8%であり、最近10年間はやや鈍化しているが、それでも年率2.8%以上の食糧増産を達成しないと増大する人口への食糧供給は困難となる。第6図によれば、タンザニア農業はこの目標を十分に達成してきた。1960年代後半にメイズの増産がタンザニア総人口の成長を下回っているものの、それ以降はメイズ、米、小麦いずれも人口成長をはるかに上回って増産が達成されている。第4図から判断すれば1960年代中期には国内生産で食糧はほぼ過不足なく、食糧不足が発生していなかつたと考えられるため、3カ年移動平均を用いて1965/66年度を基準年とした第6図で70年代中期以降にメイズの増産が人口成長を上回るペースで達成されていたのであれば、国内生産のみでも十分にメイズを供給でき、タンザニア全体としては食糧不足に陥ることはないはずである。

しかし同時に、第6図から都市人口の成長がいずれの主食作物の増産をも上回っていたことを読みとれる。ダルエスサラーム市の人口成長も、主食作物の増産を上回っている。1967年には32都市68万5092人で総人口の5.7%にすぎなかった都市人口は、78年には110都市225万7921人となり、総人口の13.3%に達した。この間の都市人口の成長率は年11.5%という驚異的な数値となっている。その後、成長率は1988年まで5.9%とかなり低落したが、都市人口は400万7455人となり、総人口の17.8%を占めるに至った。⁽²¹⁾なかでもダルエスサラーム市は1967年27万2821人、78年76万9445人、88年121万9589人と、他都市を人口規模で著しく引き離した首座都市である。タンザニアの全都市人口に占めるダルエスサラーム市の人口の比率は、1967年の39.8%か



(出所)

食糧生産：

1961/62-83/84年度：Tanzania Economic Trends. Vol.6, No.1/2, Statistical Appendix Table 12(a), 13.

1984/85-93/94年度：Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, Industry Review of Maize, Rice and Wheat. 1993/94年度版(草稿), p.7

総人口：

Ministry of Economic Affairs and Development Planning, Tanzania, District Data 1967. DSM, 1968, Table 1/Bureau of Statistics, Tanzania, Sensa 1988: 1988 Population Census: Preliminary Report. DSM, n. d., Table 1記載の1957, 1967, 1978, 1988年人口より推計。

都市人口：

M. Rafiq, "Urbanization: An Ongoing Process," in Bureau of Statistics, Tanzania, 1978 Population Census, Vol. IV. DSM, 1983, p.210/Bureau of Statistics, Tanzania, 1978 Population Census, Vol. IV. DSM, 1982, Table 2, 5/Bureau of Statistics, Tanzania, Statistical Abstract 1992. DSM, 1994, Table C7記載の1967, 1978, 1988年都市人口より推計。

DSM (=ダルエスサラーム) 市人口：

1967/68年度以降については上記の都市人口と同様に推計。1965/66-66/67年度についてはMinistry of Economic Affairs and Development Planning, Tanzania, District Data 1967. DSM, 1968, Table 1/Bureau of Statistics, Tanzania, Sensa 1988: 1988 Population Census: Preliminary Report. DSM, n. d., Table 1記載の1957年, 1967年ダルエスサラーム州人口に, 1967年人口センサス時のダルエスサラーム市の人口/州人口比率を乗じて推計。

(注) 1) 食糧生産については、表示年度の前後各1年との平均値（3カ年移動平均）である。

2) 人口成長については、たとえば67/68年度に表記してある数値は67年の人口である。

ら、78年には34.1%、88年には30.4%へと次第に減少しているが、88年においても全都市人口の3割を占めている。また、州人口に占める都市人口の比率は、ダルエスサラーム州のみが特異で、1967年に77%弱、78年、88年には9割前後に達しており、同州はダルエスサラーム市を主体とする、タンザニア本土唯一の都市州である。総人口の成長率をはるかに上回る主食作物の増産率が達成されていたにもかかわらず、旱魃等の被害を受けたことによる一時的な食糧不安ではなく1970年代前半から80年代後半にかけての長期的な食糧輸入が必要となった原因是、都市人口の急増であったと推定できよう。

本節1では生産面からメイズの食糧作物としての重要性をみたが、消費面からみてもメイズは農村部のみならず都市部において最も重要な主食である。第4表には、タンザニア政府の実施した1976/77年度家計調査に基づいて主食支出に占める種々の作物の比重を示してある。同表では甘藷／ヤム、馬鈴薯まで含まれているが、本土全体およびその大半を占める農村部につい

第4表 主食の構成比（1976/77年度）

	価格比 (%)			重量比 (%)		
	本土計	農村部	都市部	本土計	農村部	都市部
メイズ	43.5	45.3	31.0	40.2	40.3	38.3
米	13.7	11.8	26.9	6.3	5.3	16.9
小麦/パン	3.6	1.5	18.0	1.4	0.5	10.5
ソルガム／ミレット	10.1	10.9	4.2	8.8	9.2	5.5
他の穀類	2.1	2.2	1.6	2.8	3.0	1.2
キャッサバ	5.9	6.1	4.5	8.6	8.6	8.3
甘藷/ヤム	5.0	5.1	4.3	7.9	8.2	5.9
馬鈴薯	2.1	2.1	2.3	2.2	2.2	2.2
バナナ	7.6	8.0	4.7	11.9	12.3	6.8
他の澱粉食品	6.4	7.0	2.5	9.9	10.4	4.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) Bureau of Statistics, Tanzania, 1976/77 Household Budget Survey. ただし, D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993. Table 1. 1より再引用。

(注) 重量比については、単純な重量計測によるのかあるいはカロリー換算等を用いているのか、不明である。

ては、価格比でみても重量比でみても主食としてメイズの比重が圧倒的である。また、都市部においては、価格比では単価の高い米と小麦の比重も高くなるが、重量比ではメイズが4割近くを占めている。ブライスソンが1988年10～11月に5都市188世帯で行った調査でも、主食の構成は5都市平均でメイズ78.7%，米15.4%，バナナ4.8%，キャッサバと小麦それぞれ0.5%であった。価格構成であるのか、重量あるいはカロリー構成であるのかは明記されていないが、いずれにしろメイズが圧倒的な比重を占めていたといえよう。⁽²²⁾

タンザニアの急速な都市化は独立後の現象であり、新設された食糧流通機関は、都市部なかでもダルエスサラーム市に、主食食糧特に市場向け生産が多くかつ需要も多いメイズを安定的にかつ低廉な価格で供給することを期待されていたものと思われる。少なくとも、結果として食糧流通機関がそのような機能に専念したことは、第5表から確認しうる。⁽²³⁾ 同表には、公的流通の担い手であるNMCが1974/75～83/84年度に各州で買い付けたメイズ買付量から、各州での販売量を差し引いた数値を示した。第3表には食糧流通機関の買付量を表示したが、第5表では各州での買付量と販売量双方から当該州のメイズの過不足を推測しようとした。「純買付／販売量」欄と「10年度平均」欄の数値が正の値であれば当該州はNMC買付量が販売量を上回っている純買付州であり、実質的にメイズを他州に供給している州であることを、逆に負の値であれば当該州はNMC買付量が販売量を下回った純販売州であり、他州から移入されるか輸入されたメイズに依存していた州であることを表している。同表の10年度平均みて、タンザニア本土20州のうち14州は、NMCの販売量が買付量を上回る純販売州であった。なかでも、ダルエスサラーム州／コースト州の10年度平均純販売量は9万5310トン／年度にも達し、純販売諸州のなかでも飛び抜けて販売量が多い。NMCは10年度平均では8万1230トン／年度の販売超過となっており、それはまさにダルエスサラーム州／コースト州での販売超過によってもたらされているといえよう。両州でのNMC販売量は年を追って増大しており、1974/75年度の6万7100トンから

第5表 州別にみたNMCのマイズ純買付／販売量¹⁾

州	年度	純買付／販売量 (1000 t／年度)						10年度平均 (1000 t／年度)			純買付 (年度数)	純販売 (年度数)	
		74/75	75/76	76/77	77/78	78/79	79/80	80/81	81/82	82/83	83/84		
イランガ	-2.4	7.9	13.0	17.7	23.2	19.3	15.8	27.1	14.8	16.5	15.29	9	1
ルヅマ	3.5	12.1	9.5	15.8	22.4	17.5	13.0	20.1	17.4	11.8	14.31	10	0
アルーシヤ	-18.7	0.5	6.7	57.1	65.5	31.4	0.4	-6.8	-6.9	-2.4	12.68	6	4
ルクワ	3.0	11.8	8.1	4.2	13.9	13.8	12.0	17.5	5.9	10.02	9	0	
ムベヤ	0.7	1.1	5.3	11.5	5.2	4.4	2.4	6.2	4.7	4.5	4.60	10	0
キリマンジャロ	4.3	2.7	2.5	20.8	11.6	-2.1	-9.9	-6.0	-6.9	-6.9	-1.50	5	5
キゴマ	-0.4	-0.2	0.3	0.3	0.6	-0.6	-0.8	-1.6	-1.2	-2.7	-0.63	3	7
タボラ	-7.5	1.5	9.5	4.8	2.9	-2.6	-7.8	-1.4	-8.2	-0.98	4	5	
ドドマ	-13.6	-7.3	0.4	10.4	32.0	12.1	7.7	-25.6	-20.6	-12.3	-1.68	5	5
モロゴロ	-15.5	9.4	2.7	13.9	2.0	-6.9	-7.3	-8.6	-4.5	-5.8	-2.06	4	6
スィンギダ	-9.1	-0.9	-4.0	-0.1	1.6	-6.3	-1.6	-1.8	-0.7	-2.4	-2.53	1	9
リンディ					-1.0	-5.0	-5.8	-2.6	-2.2	-1.3	-2.98	0	6
マラ	-6.9	-2.2	2.6	3.5	2.2	0.0	-11.0	-10.7	-5.9	-3.1	-3.15	4	6
カゲラ	-0.7	-2.2	-1.8	-1.9	-12.2	-1.3	-7.0	-4.0	-2.8	-3.9	-3.78	0	10
ムトゥラ					-3.0	-4.0	-6.8	-6.0	-3.5	-2.1	-4.23	0	6
シニヤンガ	-2.9	-5.2	-2.5	2.0	1.4	-0.9	-11.8	-13.8	-5.8	-10.4	-4.99	2	8
ムワンザ	-11.8	-6.3	-10.5	-0.8	-1.8	-3.0	-15.0	-19.0	-5.6	-6.9	-8.07	0	10
タンガ	-13.7	9.4	3.9	-5.4	-7.7	-25.6	-30.9	-11.7	-3.1	-5.2	-9.00	2	8
DSM／コースト ²⁾	-67.1	-56.8	-48.3	-50.2	-87.3	-107.0	-133.0	-137.0	-127.8	-138.6	-95.31	0	10
本土計 ³⁾	-178.8	-46.7	1.7	109.9	64.4	-61.9	-190.4	-197.6	-139.6	-173.3	-81.23	3	7

(出所) D. F. Bryeson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, pp. 233-235.

(注) 1) NMC (国家製粉公社) が当該州で買い付けた量と当該州で販売した量の差。数値が+であれば純買付であり、-であれば純販売である。

マイズ粉での買付・販売量は、マイズ(粒)=マイズ粉×0.95で、マイズ(粒)換算してある。

2) ダルエスサラーム州とコースト州の合計値。

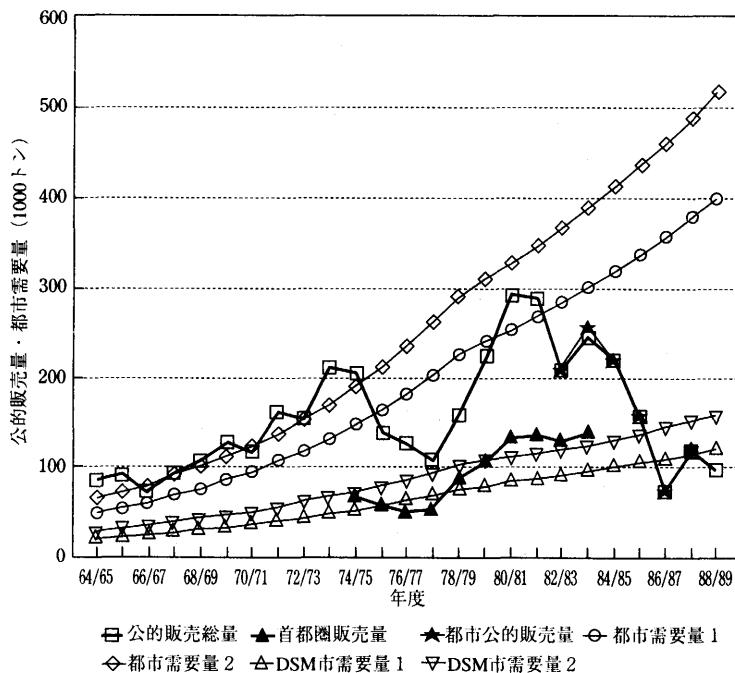
3) 本土計は、原資料の数値。リンドイ、ムトゥラ州が70年代に新設されたため等の理由で、個別の数値が不明の場合がある。そのような事情から、上記の各州の数値の合計値と「本土計」は必ずしも一致しない。

83/84年度の13万8600トンへとほぼ2倍に達している。ダルエスサラーム州／コート州でのメイズ需要量をNMCは国内買付で確保できず、その不足分をメイズ輸入で補わねばならなかつたのである。両州合計人口と同程度の人口規模であるムワンザ州あるいはシニヤンガ州と比べて、両州でこれほどまでにメイズ消費が増大している原因は、ひとえにダルエスサラーム州の都市部すなわちダルエスサラーム市の人口急増であると推定しうる。

一方、第5表の10年度平均でみて純買付州であるのは、イリンガ（平均1万5290トン／年度）、ルヴマ（1万4310トン／年度）、アルーシャ（1万2680トン／年度）、ルクワ（1万20トン／年度）、ムベヤ（4600トン／年度）、キリマンジャロ（1500トン／年度）の6州のみである。南部高地4州であるイリンガ、ルヴマ、ルクワ、ムベヤ州ではほぼ毎年NMC買付量が販売量を上回っているのに対し、北部高地のアルーシャ、キリマンジャロ2州では動向が不安定で純買付となつてゐるのは10年度のうち約半分の年度にしかすぎない。第3表と同様に第5表の数値からも、南部高地諸州が少なくとも1970年代以降に食糧流通機関へのメイズの主要供給地域となつてゐたことが読みとれる。

さて、食糧流通機関は都市部特にダルエスサラーム市へのメイズ供給を重視していたが、次第にその任務を遂行しえなくなつたことを確認するため、断片的な資料から第7図を作成した。第5図では買付面から食糧流通機関の実績をみたが、第7図では販売面から食糧流通機関の実績をみている。公的販売総量が判明している1964/65～88/89年度のうち、64/65年度から73/74年度にかけてはほぼ順調に販売量が伸びているが、74/75年度から77/78年度にかけて販売量が減少し、その後80/81年度まで急増したが、81/82年度以降に再び減少に転じ、回復することなくNMCは解体される運命に至つた。NMCが主として都市向けに食糧を供給していたことは、第7図の1982/83～87/88年度についてNMCによる公的販売総量と都市公的販売量がほぼ一致していることから明らかである。同図では1983/84年度に都市公的販売量が公的販売総量を上回るという不可解な数値となつてゐるが、これは両数値の出所が異なることから発生した誤差のためである。都市部のなかでもダルエ

第7図 メイズの公的販売量と都市需要量
(1964/65-88/89年度)



(出所)

公的販売総量¹⁾ :1964/65-83/84年度 : D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneve: UNRISD, 1993, pp.229-230, 233-235.1984/85, 85/86年度 : FAO/World Bank Cooperative Programme Investment Centre, *Tanzania Agriculture Review Mission, Annex Tables*. 1987, unpublished, Table 3.10.1986/87-88/89年度 : *Tanzania Economic Trends*. Vol.5, No.3/4, Table 12(e).

首都圏販売量 (=ダルエスサラーム州/コースト州) :

Bryceson, *Liberalizing...*, pp.229-230, 233-235.

都市公的販売量 :

World Bank, *Tanzania Economic Report: Towards Sustainable Development in the 1990s*. 2vols, 1991. Vol.2, p.27.都市需要量 1, DSM (=ダルエスサラーム) 市需要量^{1,2)} :

第6図で用いた人口推計値に、都市人口 1人当たりメイズ年間消費量100kg（上記の世銀資料の推計方法）を乗じて算出した。

都市需要量 2, DSM市需要量² :

第6図で用いた人口推計値に、都市成年 1人当たりメイズ年間消費量162kg, 15歳未満の未成年 1人当たり消費量81kg、都市人口に占める未成年人口比率40.4%（上記のBrycesonの推計方法の変形）を乗じて算出した。

(注) 1) メイズ粒での販売とメイズ粉での販売があり、後者については1983/84年度まではメイズ粒の95%, 84/85年度以降には90%としてメイズ粒換算してある。

2) 原資料には1982/83~87/88年度の数値しか記載されていなかったため、同様の方法で64/65~88/89年度について推計を行ったが、上記の時期についても原資料と異なる数値となった。原資料のほうが需要量をはるかに多く見積もっている。

スサラーム市が重視されてきたであろうことは、同図の1974/75～83/84年度において公的販売総量の約半分の量が首都圏販売量（すなわち、ダルエスサラーム州とコースト州での販売量合計）であったことから読みとれる。第5表では1974/75～83/84年度にNMCのダルエスサラーム州/コースト州でのメイズ純販売量が圧倒的に多かったのに対して、第7図で両州での販売量が公的販売総量の約半量にすぎないのは、第5表では両州以外の他州の多くで販売量が買付量と相殺されているために純販売量の数値が小さくなっていることによる。

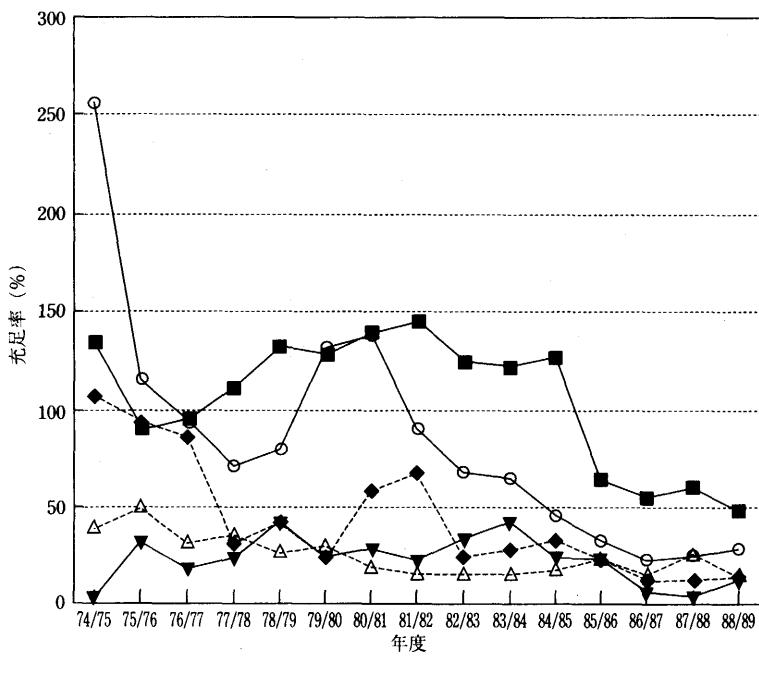
次いで、第7図で都市のメイズ需要量と公的販売量を比較したい。都市需要量については、2種類の推計方法を用いた。第1は世銀が用いた方法で、タンザニアの1976/77年度家計調査に基づき、1人当たりの穀物摂取量を2000 cal/日とみなし、年齢に関係なく都市人口が年間100kgのメイズを消費していると仮定して推計したものである。⁽²⁴⁾もう一種類は、後述する第8図でブライスソンが用いた推計方法を変形したものである。ブライスソンの推計では、都市部では成年1人当たり180kg、15歳未満の未成年1人当たり90kgの穀物を年間で消費しており、この穀物消費量のうち90%はメイズ、米、小麦であり、また都市人口に占める未成年の比率は40.4%であると仮定されている。⁽²⁵⁾第7図では、ブライスソンがメイズ、米、小麦で摂取するとした穀物消費量、すなわち成年1人当たり162kg/年、未成年81kg/年をすべてメイズで消費したと仮定して、都市メイズ需要量を推定している。第7図の第2の推計方法のほうが第1の推計方法より需要量を多く見積もることになる。この2種類の需要量推計と公的販売量を比べると、公的販売量がすべて都市部向けであったと仮定しても、1975/76年度にはいずれの需要推計をも下回ってしまうことになる。すなわち、都市住民は公的流通経路以外の方法でメイズ入手しなければならなかつたということである。1980/81、81/82年度に公的販売量は一時かなり回復したが、その後再び都市住民は公的流通経路以外の入手方法に大きく依存せざるをえなくなる。ダルエスサラーム市についても同様の需要量推計を行うと、首都圏販売量がすべてダルエスサラーム市向

けであったと仮定すれば、1970年代後半よりも80年代前半に需要量に見合う販売量が確保されていたとみなせる。1980年代中期以降の首都圏販売量が不明であるが、それ以前の時期と同様に公的販売量の約半分が首都圏販売に振り向けられたと仮定すれば、85/86年度前後より公的販売量がダルエスサラーム市の需要量を下回り、その後次第に乖離が拡大していったとみなせる。

メイズのみならず米、小麦を合わせた選好主食作物全体について、5都市での需要量のどの程度をNMCの販売量が賄いえていたのかという充足率の大雑把な概算を試みたブライスソンも、都市部への主食供給の任務をNMCが次第に全うできなくなっていたという結論に達している（第8図）。1974/75年度については、3都市において需要量以上を供給できているが、それ以後はダルエスサラーム市で84/85年度まで供給過剰が続いているものの、それ以外ではアルーシャ市でわずか3年度に供給過剰になっているにすぎない。この資料からも、都市部のなかでダルエスサラーム市が優遇されていたことを読みとることができよう。また、NMCの少なくともメイズ供給は都市部を優先してきたと思われるのにもかかわらず、1985/86年度以降はいずれの都市においてもNMCの選好主食作物供給量は需要量を満たさず、都市住民は公的流通以外での主食調達を余儀なくされていたことが明らかである。

マリヤムコノラも同様の推計を行っているが、やや数値が異なり、1974/75～79/80年度の都市食糧需要のうちNMCは72.8%しか供給できていなかったとする。しかも、地域差があり、ダルエスサラーム市の場合は需要量の80%を供給したが、ムワンザ市については40%，ムベヤ市については13.6%にすぎなかった。また、1981/82年度には、NMCの都市向け食糧供給量のうちメイズ粉の70%，米81%，小麦68%は輸入によって賄われたが、それでも都市需要量を満たせず、都市住民は20～30%の不足分を、民間流通経路、⁽²⁶⁾自給、贈与等で補っていたという。さらに、マリヤムコノラは、1984年に10州において調査を行い、公的流通のみならず民間流通によっても食糧確保が困難であったことを明らかにしている。経済危機が深刻化していた1984年に、都市部では公的流通によってメイズ粉入手できる可能性は、他の消費

第8図 都市食糧需要に対するNMC供給量の充足率
(メイズ+米+小麦, 1974/75-88/89年度)



(出所) D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, pp.244-245.

- (注) 1. 都市人口には人口センサスで都市に分類されている県の全人口を含む。
 2. 食糧需要量は以下の仮定に基づく。
 人口の40.4%は15歳未満である。
 15歳未満は年間90kgの穀物を消費し、成年は180kgを消費する。
 成年と未成年が消費する穀物の10%はメイズ、小麦、米以外の穀物である。
 3. NMCの都市供給量は以下の仮定に基づく。
 粉と穀物の換算率は、メイズ粉=メイズ×0.95、小麦粉=小麦×0.75である。
 穀米の米への換算率は、穀米=米×0.65である。
 NMCの州別販売量のうち80%は州庁所在都市で販売される。
 4. NMCのアルーシャでの小麦販売量は異常に多いが、ダルエスサラームではなくアルーシャ貯蔵倉庫が当該地域の供給基地となっているためと思われる。それ故、アルーシャでのNMCの小麦販売のうち10%のみが、アルーシャ市に供給されたものとみなしめた。1987/88、88/89年度のアルーシャでのメイズ販売についても同様の推計を行った。

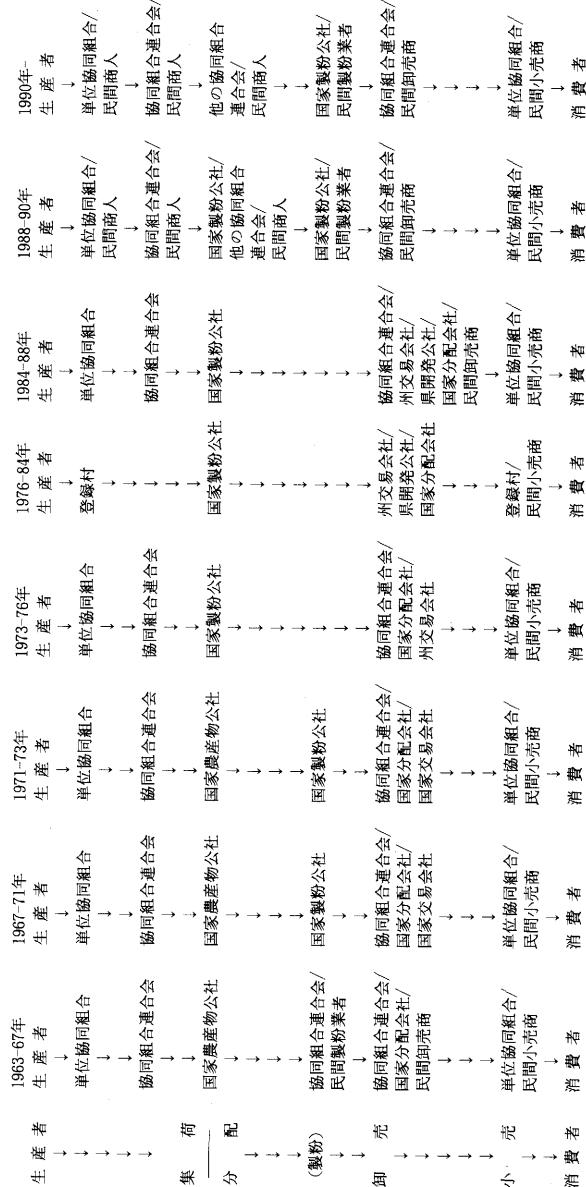
財と比べて相対的に高かったとはいえるが、わずか30%であった。すなわち、10回購入に出向いて3回しか入手できないということである。また、民間流通でも60%にすぎなかった。農村部においては、公的流通では40%，民間流通⁽²⁷⁾で42%であった。この数値によれば、都市部よりも農村部のほうが公的流通での入手可能性が高く、また民間流通については都市部のほうが農村部よりも入手可能性が高かったことになる。食糧流通機関が都市を優遇してきたというこれまでの分析とは一致しないが、NMCの都市部に食糧を輸送する能力が極端に低落しており、都市部で販売すれば高利潤を得られるため、民間流通で都市部にメイズが流入してきたと解釈することができるのではないだろうか。いずれにしろ、都市住民は公的流通にメイズ粉供給を依存できなかつたし、公的流通よりははるかに価格が高かった民間流通での入手も困難な状態に陥っていたのである。

このように1980年代前半には、公的流通制度の再建か、民間活力を利用した流通自由化か、あるいは両者の併用かによって、メイズをはじめとする食糧の都市供給量を増大することが焦眉の急になっていたといえよう。タンザニア政府は当初、協同組合組織を再建して公的流通をテコ入れして都市食糧確保に努めようとしたが、その後は次第に民間活力利用へと傾斜していくことになる。

第2節 公的流通制度の変遷

1961年のタンガニーカ独立から63年までの流通自由期を経た後、63年に食糧流通機関であるNAPB（国家農産物公社）が設立され、それ以後長らく公的流通制度が存続してきた。ただし、1984年以降には徐々に公的流通制度は縮小され、民間商人がタンザニア食糧流通の表舞台で活動するようになる。第9図は、1963年からの公的流通経路ならびに公的に容認された流通経路とその扱い手の概観図である。公的流通制度の転換は度重なっているが、大きく

第9図 メイズの公的(に容認された)流通経路の変遷と担い手



(出所) 筆者作成。

(注) 国家農産物公社 = National Agricultural Products Board, 國家分配会社 = National Distributors Ltd., 國家製粉公社 = National Milling Corporation, 國家交易会社 = State Trading Company, 州交易会社 = Regional Trading Company, 黒開発公社 = Black Development Corporation, 民間卸先商 = Private Traders, 消費者 = Consumers.

は3期に時期区分できよう。まず、恒常的なメイズ輸入を必要とするようになった1970年代前半に転換点があり、73年に大幅な公的流通制度の改編が行われた。1973年以降については、公的流通制度を強化して主食流通を図ろうとした73～84年の時期と、次第に食糧流通機関の機能を縮小し最終的には解体に至る84年以降の時期に区分できる。すなわち、3期とは、1963～73年の公的流通制度整備期、73～84年の公的流通規制強化期、84年以降の公的流通制度縮小・解体期である。本節では、財政的な自由度の少ないなかで活動を余儀なくされ、また政治的判断によって活動に足枷をはめられたために、構造的に赤字体質に陥らざるをえなかった食糧流通機関の役割の変遷を、この公的流通制度の3時期区分に沿って追ってていきたい。

1. 公的流通制度整備期

1961年12月に独立したタンガニーカは、同年穀物の不作に見舞われていた。そして、翌1962年も凶作に陥った。第二次大戦中の食糧流通統制から糸余曲折を経て、1950年代後半より民間商人の活動に穀物流通を委ねていたタンガニーカ政府は、独立直後の穀物流通量の不足と価格暴騰に危機感を抱き、再び穀物流通を担う公企業NAPBを63年に設立するに至った。⁽²⁸⁾ いうまでもなく、NAPBの役割は食糧の量・価格面での安定供給であった。NAPBは、販売、輸送、貯蔵、加工を規制する権限と、流通のあらゆる段階における最低価格を決定する権限を、1964年農産物公社法 (The 1964 Agricultural Products Board Act) によって付与された。同時に、民間流通に規制が課され、民間個人が移送を認められる穀物量は360kg未満に制限された。

メイズの買付については、NAPBが自ら小農から直接買い付けるのではなく、タンガニーカ17州それぞれにほぼひとつの割で存在した協同組合連合会 (Cooperative Union) を代行者として利用することになった。すなわち、生産者である小農から単位協同組合 (Primary Society) が買い付け、それを上部団体の協同組合連合会に納入して、協同組合連合会からNAPBが買い付けると

いう流通経路である。この時期にはメイズ製粉の加工業務はまだ民間企業に任されていたが、次第にアジア人（すなわちインド・パキスタン系）製粉業者から協同組合所有の製粉場へと比重が移っていった。卸売業務にも各州の協同組合連合会が利用され、ダルエスサラーム州のみは後に協同組合組織の頂点に立つタンガニーカ協同組合連合会（Cooperative Union of Tanganyika）の子会社である国家分配会社（National Distributor Ltd.）⁽³⁰⁾がその業務に当たった。

食糧価格の決定については、流通の全段階での価格をNAPBが管理することは困難であり、メイズのNAPBへの倉庫搬入価格（into-store price）とNAPBからの倉庫搬出価格（out-of-store price）が全国一律価格で設定された。ただし、この価格設定はNAPBの自由裁量ではなく、農業省の農業価格政策調整委員会（Agricultural Price Policy Coordinating Committee）および内閣の経済委員会（Economic Committee）によって承認された計画経費から割り出された価格であった。生産者価格は、倉庫搬入価格から協同組合組織の取扱手数料（handling charge）を差し引いた残余（residual）として設定されたために、各協同組合連合会ならびにその下部組織の流通マージンの相違によって、生産者が実際に受け取るメイズの生産者価格は地域によって異なることになった。一方、消費者価格については、商工業省の価格統制官（Price Controller、同省事務次官が兼任）より権限移譲された都市評議会や各州長官が、最高小売価格を設定した。また、小売商および製粉業者はメイズの取扱いについて認可を必要とした。⁽³¹⁾

このように、公的流通制度整備期のなかでもその初期にあたる1967年までは、メイズをはじめとする主食作物の流通をめぐる主要な対立は、端的にいえば政府（あるいは国家）対民間商人であり、政府は公企業NAPBとその業務を一部代行する協同組合組織とを充実していくことによって、食糧作物の主として買付業務から民間商人を排除していった。

タンザニア本土の单一政党タンガニーカ・アフリカ人民族同盟（Tanganyika African National Union）の全国大会が1967年2月にアルーシャ市で開催され、ニエレレ（J. K. Nyerere）大統領の提唱するウジャマー社会主義による国

家建設路線が採択された。いわゆる「アルーシャ宣言」(Azimio la Arusha)である。⁽³²⁾これ以降に、公的流通経路の製粉業務、卸売・小売業務から民間商人の排除が進行する。

まず、この宣言の直後に製造業や金融業関連の民間企業が国有化され、そのなかに含まれていた8大製粉企業は、NAPBの傘下に置かれた。翌1968年2月にこれら8大製粉企業が統合されて、NMC(国家製粉公社)が製粉業務を担う公企業として設立される。⁽³³⁾これによって、公的流通の一部でありながら民間業者が請け負っていた製粉過程、特に都市部での製粉過程は、公企業によって担われることとなる。

さらに、1971年にNAPBから消費者に至る食糧流通に関して国内卸売業務が国営化され、国家交易会社(State Trading Company)が州への物資分配を独占するようになった。1967年の設立以来、国家交易会社はすでに約400の民間輸送業者、約400の卸売業者、約4000の二次卸売業者(sub-wholesaler)の業務を肩代わりしていた。⁽³⁴⁾これも公的流通過程からの民間商人排除の一環であり、この変更をもって生産者から消費者に至る公的流通経路の過程において、小売を除いて民間商人が排除されることになる。まさに、公的流通制度が完成したといえよう。

食糧価格については、1967年に食糧消費者価格設定に変更が加えられた。1965~67年にインフレの兆候が現れたために、タンザニア政府は67年に「賃金・所得・価格政策」(The Wage, Incomes and Prices Policy)を発表して、賃金上昇を抑制するための「常設労働問題調停所」(Permanent Labour Tribunal)を設置するとともに、消費財価格の上昇を規制するために、国家価格統制諮問会議(National Price Control Advisory Board)を設置し、その助言のもとに価格統制官が価格統制品目の指定とそれらの消費者価格を決定することとなった。1973年に制度改定されるまでの価格統制品目は12品目で、そのなかに食料品としてメイズ粉(sembe)、米、小麦粉、パン、ビールが含まれていた。⁽³⁵⁾政府は、価格統制を強化して民間商人をいっそう排除し、食糧流通の管理の実効性を高めようとしたものと思われる。

このように、1973年までの公的流通制度整備期には、タンザニア政府は公定生産者価格・消費者価格に沿って機能する NAPB をはじめとした公企業と協同組合組織による公的流通経路を確立して、同経路の買付・製粉・卸売・小売業務から民間商人を次第に排除していった。ただし、公的流通からの排除は必ずしも食糧流通すべてからの排除を意味せず、すでに述べたように合法・非合法の民間流通で民間商人は活動を継続した。NAPB の設立と食糧価格設定は、独立初期の食糧不安に対する措置として公的食糧流通制度の確立をめざしたものであり、NAPB は1973年まで食糧流通を担う公企業として経済的な目的達成をめざす組織体にとどまっており、ウジャマー社会主義の実現のための政治的な装置という色合いは薄かったといえよう。

2. 公的流通規制強化期

前期の1963～73年までが NAPB および協同組合組織を利用した政府による民間商人の排除の時期であったとすれば、73～84年の時期は公的流通の一方の担い手であった協同組合組織を政府が公的流通から排除していく時期であったといえる。大規模な耕地を所有し実業分野にも進出しているいわゆる地方エリートが協同組合組織を牛耳っており、彼らは地方行政にも影響力を及ぼし、ウジャマー村建設によって農業集団化を推進しようとする政府の開発方針と対立していると、タンザニア政府が認識するようになったためである。テムは、種々の農產物流通関連公企業と協同組合組織は経済的費用を度外視して次第に社会主義的な政治装置 (socialist political instrument) とみなされるようになっていったと指摘しており、そのような役割を果たそうとしない協同組合組織を政府・党指導部は敵視するようになっていったのである⁽³⁶⁾。ただし、すでに前期から協同組合に対する規制が始まっていた。1966年に「協同組合運動ならびに農產物流通公社に関する大統領諮問委員会」(Presidential Committee of Enquiry into Co-operative Movement and Marketing Boards) が設置され、協同組合の非効率と汚職とが指摘されている。その答

申に基づいて協同組合運動を統括するタンガニーカ協同組合連合会が設立され、すべての協同組合組織を傘下に置くことになった。次いで1968年の協同組合法において、協同組合の財務規則を定め、また協同組合業務に関する政府の監督権限を強化した。⁽³⁷⁾ そして、1972年には地方分権化（decentralization）政策という名目で実質的には中央集権化を促進して、対立する地方エリートをさらに牽制することとなった。⁽³⁸⁾ しかし、食糧流通に限ってみれば、1972年に大量の食糧輸入を必要としたことを受けて公的流通制度の大規模な改編と価格設定方式の改訂がなされた73年を、新たな時期の起点であったとみなしたい。

まず1973年の流通制度に関する改編の第1は、68年に設立され製粉を業務としていたNMCがNAPBの業務を引き継いでメイズをはじめとする食糧作物の公的流通経路の頂点に立つ組織となつことである。さらに1977年に戦略的穀物備蓄機構（Strategic Grain Reserve）が設立されると、NMCはその運営も担うようになる。⁽³⁹⁾ 地方エリートの影響力に脅威を感じていたタンザニア政府は、彼らの影響力の及びつつあった種々の農産物流通関連の公企業を解体し、また同様の理由で協同組合の業務縮小を図ろうとした。輸出用換金作物に関する各種農産物流通公企業に代えて、政府の監督権限を強めた半自立的な作物公社（Crop Authority）が設立され、それらが農業投入財供給、研究、普及、買付、販売、貯蔵、加工業務を行うことになり、それまで協同組合の担っていた業務を蚕食した。NMCによるNAPBの代替も、このような動きの一環であったと位置づけられる。

同年の流通制度の第2の改編は、食糧流通機関→国家交易会社→消費者という分配経路のうち、国家交易会社が解体されたことである。国家交易会社の担当してきた業務のうち輸入業務については、6輸入公企業が設立され代替した。ただし、メイズ等の穀物輸出入に関しては、NAPBに取って代わったNMCが担っている。また、国家交易会社の国内流通業務については、国内交易庁（Board of Internal Trade）が設立され、その下に各州毎に州交易会社（Regional Trading Company）が設立されて代替した。⁽⁴⁰⁾ これにより、NMC→州

交易会社→消費者という分配経路が成立した。州交易会社の設立も、1972年の地方分権化政策と同様に、中央政府の管理を強化するねらいがあったものと思われる。

食糧価格設定に関する1973年の改編の第1は生産者価格についてであり、指定作物（scheduled crop, メイズ, 米, 小麦, キャッサバ, ミレット, ソルガム, インゲン豆）の生産者価格の設定方式が一新され、それまでの倉庫搬入時の全国一律価格方式から生産者手取りでの全国一律価格方式に改訂されたことである。これは同時に、周年一律価格でもあった。従来の倉庫搬入価格方式では遠隔地の生産者は輸送コストがかかるために実質生産者価格が低かったわけであるが、新方式のもとでは同一の生産者価格を受け取れるようになる。また、新価格設定方式では、生産者価格を流通マージンを確保した後の残余として設定するのではなく固定したために、食糧流通機関の買付業務代行者である協同組合組織に流通マージンを圧縮するよう経営努力を迫る意味もあった。これは、タンザニア政府が協同組合組織への規制を強めようとしたことの表れであろう。1973年までの倉庫搬入・搬出全国一律価格も、植民地後期の農産物価格統制期の州別一律価格と比べて、遠隔の生産地に有利であったと指摘されている。⁽⁴¹⁾ 今回の措置は、さらに遠隔地での生産に有利であり、市場向け食糧作物生産なかでもメイズ生産を増大させて、当該地域を国民経済に統合するとともに地域間の所得格差を是正しようとする政府の方針に基づく価格設定方式の変更である。この生産価格設定は、すでに第3表および第5表でみた南部高地諸州の生産拡大の一因となった。

1973年の食糧価格設定の改編の第2は消費者価格についてであり、消費者価格統制のために67年に設置された国家価格統制諮問会議が廃止され、代わって国家価格委員会（National Price Commission）が設置された。国家価格委員会の価格設定する価格統制品目数は当初1000品目であり、1978年には3000品目まで増大し、80年代後半の流通自由化後に大幅に削減された。ただし、メイズ等の主要食糧については1973年以降も引き続き閣議で価格が決定され、国家価格委員会は監視を任務とした。しかしながら、国家価格委員会

は最盛期の1978年でも職員数が約20名、小型コンピュータもなく、3000品目の価格決定と監視は不可能に近かったという。1970年代末から拡大してきたといわれるタンザニアの闇市場を規制する能力を、国家価格委員会は持ちえなかつたのである。メイズ等の食糧作物の民間流通量も1970年代末から増大していったと考えられる。

上記の1973年の諸改編について、75年に流通制度のさらなる改編のためNMC法が改正されて、買付を申し出られた指定作物の買付、分配、貯蔵を行うことをNMCは義務づけられた。この結果、メイズの大消費地であるダルエスサラーム市への輸送コストが他地域より割高となる南部高地4州産のメイズについても、NMCへの販売が要望されれば、NMCは買付を拒めなくなり、1973年の全国一律生産者価格制度の導入ならびに75年に開始された全国メイズ計画による増産奨励と相俟って、南部高地諸州でのメイズ生産と公的流通への販売が急増することとなった。

1975年には流通規制も厳しくなり、民間人個人による指定作物の販売は30kg未満、自家用の穀物輸送は100kg以下に制限され、県、州に検問所が設置されて、不法な食糧移送が取り締まられるようになった。NAPB活動期の1969年にすでに、貯蔵施設への搬送および360kg未満の自家用の移送を例外として穀物移送については事前許可なしに30kg以上を移送することを禁じていたため、今回の措置は流通規制を強化して公的流通量の増大をめざすものであった。⁽⁴³⁾しかしながら、政府の決定する生産者価格・消費者価格に沿って機能するNMCの財政的な柔軟性は非常に狭く、すでに触れたように低輸送コスト地域からの公的流通経路への出荷量は減少し、他方で南部諸州の高輸送コスト地域からの買付量が増大して、次第にNMCは赤字を累積していくこととなつた。

そして、1976年に流通制度に決定的な改編がなされた。同年5月に農産物流通に関わっていた約1300の単位協同組合が廃止され、16の協同組合連合会すべてが解体されたのである。⁽⁴⁴⁾1967年のアルーシャ宣言以来タンザニア政府は農業集団化のためにウジャマー村建設を推進してきたが、その成果ははか

ばかりしくなく、73年より全国的に強制的な集村化を実施するようになっていた。そして、1975年に発布された「村落およびウジャマー村法」(Sheria ya Kuandikisha Vijiji, Kutambuliwa kwa Vijiji vya Ujamaa, na Uongozi wa Vijiji, 1975あるいはThe Villages and Ujamaa Villages Registration, Designation and Administration Act, 1975)により、村落はまず自らの行政組織を整備して「登録村」として登録され、農業生産の共同化を実践するようになれば「ウジャマー村」として認定されることになった。これ以後にウジャマー村段階に上昇転化していった登録村は皆無に近かったが、この措置で政府がめざしていたのは登録村を末端行政組織として整備することであったと思われる。そして、1976年に協同組合組織が政府によって解散され、75年法に基づいて多目的協同組合としての機能を持つ登録村が、それまで単位協同組合の担ってきたメイズ買付業務等の機能を代替するよう政府から指令された。⁽⁴⁵⁾また、協同組合連合会の担っていた業務は、各種の作物公社、州交易会社、県開発公社(District Development Corporation)⁽⁴⁶⁾が分掌することになった。すなわち、メイズの公的流通の買付業務は、従来の単位協同組合→協同組合連合会→NMCという経路から、登録村→NMCという経路に短縮されることになる。しかしながら、不慣れな農產物流通業務を登録村が遂行できるはずもなく、食糧流通は混乱することとなり、この時期に公的流通量が伸び悩む一因となった。

上記のような流通制度と価格設定の再三の改編のもとで、NMCは単に食糧の公的流通経路を担う機関から、ウジャマー社会主義に基づく登録村を育成し、遠隔地開発によって国内諸地域の所得格差を是正する役割をも担う組織へと政府による位置づけが変更されたといえよう。その間に、NMCの本来の業務である食糧流通では、高輸送コスト等で流通マージンの捻出が困難となっていました。メイズ生産者価格とメイズ粉消費者価格との差額である流通マージンは、NAPBの担当していた1964/65~72/73年度平均で生産者価格の309%もあったが、NMCが流通を担うようになってから73~80年平均110%，⁽⁴⁷⁾80~84年平均37%と次第に圧縮されていった。もちろん、NMCの非効率や経営能力不足も経営不振の原因として無視できないとしても、NMCの

担わされた役割から構造的に財政が逼迫せざるをえなかつたともいえよう。NAPBがすでに赤字経営に陥っており、それをNMCが引き継いだことから1973/74年度にNMCはすでに2億8650万タンザニア・シリングの負債額を抱えていたが、76年には5億2400万シリングに膨れ上がった。さらに、1981年3月31日時点で10農産物流通関連公企業の国立商業銀行に対する負債残高は51億3400万シリングに及んでいたが、このうち28億2600万シリングはNMCの負債であった。この負債残高を各公企業の年間作物買付額と比較してみると、平均で負債額が買付額の180%すなわち2年分弱に相当したが、NMCのみ飛び抜けて高く530%にも達した。また、1978～83年の5年間で政府が農業関連公企業に支給した120億シリングの補助金のうちNMCは106億シリングを割り当てられていた。そして、ついに1991/92年度段階でNMCの累積債務は、国立商業銀行に対して191億シリング、財務省に対して21億シリングにも達していた。この金額は、同年度のタンザニア中央政府歳入額の12%強に相当する巨額である。⁽⁴⁸⁾ 1984年以降にタンザニア政府が公的流通制度を縮小・解体していく最大の要因は、NMCの巨額の累積赤字であった。公的流通制度の担い手であるNMCの食糧安定供給という任務遂行のために政府は財政補填を行ってきたが、ついに支えきれなくなったということであろう。同時に、開発指針としてのウジャマー社会主義を政府が実質的に放棄する過程が1980年代中期に進行しており、NMCの政治的装置としての役割を維持する必要が希薄になっていたことも、NMCが縮小・解体されたもうひとつの要因として挙げられよう。

いずれにしろ、NMCは都市特にダルエスサラーム市への食糧供給という最優先してきたはずの業務も十分には遂行しえなくなり、1983年にはついにダルエスサラーム市では配給制を実施しなければならないほど深刻な食糧不足に陥っていたのである。そして、1984年にはNMCを迂回して生産諸州から食糧を調達するようダルエスサラーム州政府にニエレレ大統領が要請する事態に至っていた。⁽⁴⁹⁾ 第7図や第8図から推定していた時期よりも実際には早くから、ダルエスサラーム市において公的食糧流通の綻びが現れていたこと

になる。

3. 公的流通制度縮小・解体期

経済政策の欠陥を指しても、1977年の東アフリカ共同体の解体、78～79年の対ウガンダ戦争、79年の第二次石油ショック、70年代末から80年代初期の東アフリカ大旱魃と枚挙にいとまない経済不安定化要因のために、70年代末以降にタンザニアは未曾有の経済危機の時代を迎えることになる。1979年にタンザニア政府はIMFの支援を求めたが合意に達せず、協議は80年末に決裂した。1986年になってようやくIMFとの合意が成立し、タンザニア政府は(50) IMF・世銀の支援する最初の構造調整政策である経済再生計画に着手した。1979年から86年にかけて、タンザニア政府は独自の経済再建策を実施している。この間に、タンザニアの単一政党である革命党 (Chama cha Mapinduzi) の(51) 党活動家から経済官僚へと経済政策立案・実施の主導権が移動していたと、ブライスソンは以下のように分析している。1970年代以来タンザニアの国家建設をめぐっては党が主導権を握っており、経済実態よりウジャマー社会主義理念の実現を優先した経済政策を実施してきた。そして、彼らは1970年代末以来の深刻化する経済危機の原因を不当な利益を得ている商人層の存在に求め、タンザニア政府は83年3月から約1年半にわたって全国経済破壊活動撲滅キャンペーン (The National Economic Sabotage CampaignあるいはCrackdown on 'Economic Saboteurs' と称された) を展開し、経済破壊活動者の一斉検挙を実施した。さらに、タンザニア政府は1984年に人的資源活用法(The Human Resource Deployment ActあるいはOperation Nguvu Kazi) を発布して、公的に認められた身分証明書を提示できない者を農村部に再入植させようと(52) し、都市の自営業者や小商人がその対象となった。しかしながら、これらの施策によって民間商業部門は活動を阻害されて、タンザニアの経済苦境がむしろ深刻化し、経済政策の転換が迫られることになった。その結果、世銀・IMFのエコノミストと経済認識を共有するタンザニアの経済官僚層が経済

自由化のための経済政策の立案・実施の担い手として実権を握るようになつていったといふのである。⁽⁵³⁾

1980年代前半の社会主義から経済自由化への政策転換の大きな流れのなかで農業に関して、82年の新協同組合法によって協同組合組織が復活され、また同年に設置された農業政策諮問委員会の答申に基づいて翌83年に新農業政策が発表されて、ウジャマー村建設で提唱されてきた農業集団化の方針は実質的に放棄されることになった。このようにすでに1980年代初期から食糧流通に関しても政策転換が進行しつつあったが、全国経済破壊活動撲滅キャンペーンが終了し民間商人が合法的に食糧流通の表舞台に徐々に立ち現れてくる起点となったのは、食糧流通規制が緩和された1984年である。それゆえ、1984年をもってひとまず公的流通制度の転換期とみなしたい。

食糧流通規制の緩和については、まず1984年に州間のメイズ移送をNMCの事前許可を条件として民間人1人500kgまで認めるようになった。これは、上述したごとくダルエスサラーム市等の食糧事情が逼迫しており、公的流通では対応しきれなかったためであろう。次いで、1987年3月にさらに流通規制が緩和され、州間移送の重量制限が撤廃されて、NMCの事前許可も不要となり、民間商人をはじめ誰でも自由に食糧作物の輸送が可能となった。これをもって、タンザニアのメイズ国内流通市場の自由化が制度上も容認されたことになる。ただし、同年末に民間商人が農民から直接買い付けることが禁止され、民間商人は単位協同組合あるいは協同組合連合会から買い付けなければならなかった。そして、1990年から民間商人は農民からの直接買付も認められるようになる。⁽⁵⁵⁾

このような流通規制の緩和と民間商人の活動拡大に反比例して、NMCの機能は縮小されていく。復活された協同組合組織を利用してメイズを買い付けていたが、1988年6月にNMCは主として商業ベースの活動のみに限定されることになり、メイズの最終購入保障者(buyer of last resort)の役割を放棄することになった。すなわち、1988年6月以降のNMCの業務は、米・小麦の交易管理、限定された量のメイズ、ミレット、ソルガム、キャッサバ、イ

ンゲン豆の商業ベースでの買付と販売、商業ベースでの製粉、および戦略的穀物備蓄機構（以下、SGRと略す）の管理となった。これによって、メイズの公的に容認された流通経路は短縮され、NMCあるいは州交易会社を迂回した流通が合法化され、両機関の独占は形式的にも廃棄された。⁽⁵⁶⁾ 1989/90年度には、メイズ、米、小麦の輸出入業務も政府の事前許可を条件に民間部門に開放された。⁽⁵⁷⁾ 1990/91年度にはNMCの機能は商業的製粉とSGR用の穀物15万トンの取扱いのみに縮小され、さらに同年度中にSGRの管理業務も剝奪され、農業省内の食糧安定課（Food Security Department）が担当するようになった。1990/91年度と91/92年度には、NMCは各地の協同組合連合会とともにSGRの買付を代行したが、非効率であるとの理由で、92/93年度以降はSGRが直接買付を行うようになった。NMCは1991/92年度に農民から直接購入することをやめて、商人から購入するようになった。ただし、第5図に示したようにNMCの購入量は1990/91年1万トン、91/92年度1万トンと激減しており、農民が販売対象とする流通機関としての機能はすでに喪失していたといえよう。

公的流通の一翼を担っていた協同組合組織もその機能を転換していく。1982年新協同組合法で再建を認められたが、実際に協同組合連合会が復活されたのは1984年以降のことであり、食糧作物の買付業務を再開するのは85年以降である。復活当初は、NMCの買付業務を代行していたが、上記のように1988年6月にNMCの機能が縮小されたのと同時に、協同組合連合会はメイズ、耐旱穀物の州間流通に参入することが認められ、食糧不足地域の協同組合連合会は、余剰地域の協同組合連合会の在庫食糧や、NMCの取り扱う輸入穀物を購入する権限を認められた。⁽⁵⁸⁾ このように協同組合組織は1980年代後半から独自に食糧流通に参入しうるようになったが、食糧流通において十分に活動しえなかった。その理由として、アマニ（H. K. R. Amani）は、①政府および革命党が協同組合のあらゆる段階の役員人事に関与して協同組合運動の自律性を阻害していたこと、②作物公社から引き継いだ施設・資材が不十分でありかつ老朽化していたこと、③NMCから協同組合への支払いが遅滞

した等の理由で協同組合の銀行借入が増大し、その利子返済のために資金が不足して農民に農産物購入代金を支払えなかったり農業投入財を供給できない事態に陥ったこと、④輸送費ならびに銀行利子のために流通コストが高くなってしまったこと、⑤協同組合購入分の95%以上を買い取っていたNMCの買付保証がなくなり、協同組合は食糧買付の意欲を減退したこと、⑥1976年に解体されて以来8年間の空白期間があり、農產物流通業務を再開する準備が十分にできていなかったこと、⑦経済インフラと経営能力の不足から購入した食糧を村落の不十分な貯蔵施設で腐敗させるような事態が多発して、財政的に存続しえなくなったこと、⁽⁶⁰⁾の7点を指摘している。そして、協同組合は1990/91年度より財政危機を理由にメイズ購入から大幅に撤退している。⁽⁶¹⁾なお、1991年9月に発効した新協同組合法によって、協同組合の結成、成員構成、活動分野・地域の自由裁量が大きく認められることとなったが、それは同時に政府の協同組合活動への支援削減を意味した。現在も協同組合組織の改組⁽⁶²⁾・再編過程が継続中である。

この時期のメイズの生産者価格については、価格設定方式が以下のように変遷した。まず、全国一律生産者価格制度が廃棄され、NMCは協同組合連合会から州別に異なる倉庫搬入価格で買い入れて、消費者価格の低廉化に努めた。しかし、1986年の豊作等により民間流通でのメイズ粉小売価格のほうが⁽⁶³⁾はるかに低廉であった。次いで、1987年には公定生産者価格制度(fixed official producer prices)が廃棄され、協同組合が生産者に支払う最低価格(minimum prices)制度に転換されて、他の流通段階の価格は交渉によって決定されるようになった。さらに、生産者が価格交渉時に指針としうる指標価格(indicative prices)制度に1990/91年度に改められた。⁽⁶⁴⁾メイズ消費者価格については、明確に記載された資料に乏しいが、NMCの機能縮小と民間流通経路での流通量の増大に伴って、1980年代後半から少なくとも実質的に自由化されていたものと思われる。

第3節 流通自由化のもとでの都市食糧確保

SGRを除いて国家の食糧流通管理は完全に崩壊し、メイズ流通は民間流通に委ねられた。公的流通制度が機能していた時期にも民間流通が存在し公的流通以上の流通量を扱っていたことから判断すれば、公的流通制度が崩壊しても大きな混乱が起こるとは考えられない。しかし、流通自由化によって都市需要量に見合う供給量を確保しうるのか、安定的な価格で食糧を供給しうるのか等の課題について検討する必要があろう。

都市食糧供給についてはいまだ全容を網羅的に把握した調査報告は公表されていないが、民間商人の活動を実態調査した論文がいくつか発表されている。本節1では、ダルエスサラーム市の事例を中心に民間流通を担う商人の活動について紹介し、次いで市場を通じた流通が支障なく機能しているのかどうかについて検討していきたい。

量・価格面でメイズが安定的に供給されていても、メイズ消費者である都市住民が購買力を減じていれば、市場での購入のみに彼らは依存しているわけにはいかない。実際、農村からの食糧移転や都市での自家生産すなわち都市農業が、1970年代末の経済危機以降に増大してきたと思われる。本節2では、都市住民が食糧調達の自衛策として展開している都市農業については、近年他のアフリカ諸国でも注目されているが、以下ではダルエスサラーム市等の事例研究に依りながら検討していきたい。

1. 民間商人と市場流通

公的流通制度の解体が進行するなかで、民間商人が食糧流通の担い手として注目されるようになった。しかし、民間商人の活動の実態について調査されるようになったのは最近のことである。そのため、いまだ断片的な事例

研究の域を出ないが、実態調査の成果に依拠しながら、まずメイズ流通市場で活動している商人像の輪郭を描いていきたい。

メイズ等の主食作物の生産者から消費者への流通経路には、役割の異なる商人層が介在している。1988年10～11月にダルエスサラーム、ムワンザ、アルーシャ、ムベヤ、ソンゲアの5都市の196人（うち女性49人）の穀物商人に対して聞き取り調査を実施したブライスソンによれば、商人層は業務内容によって3種類に区分可能である。余剰生産地域の生産者から買い付けて消費地域に移送する仲介商（mobile intermediaries），次いで仲介商から農産物を買い付ける卸売商（stationary wholesalers），そして卸売商から農産物を購入し消費者に販売する小売商（retailers）である。仲介商、卸売商、小売商の役割分担については地域差があり、当該食糧作物の不足地域では役割分担が明確であるが、余剰地域では同一商人が複数の役割を兼務することが多い。ブライスソンの調査した196名の穀物商のうち回答のあった195名を主たる業務内容で分類すれば、仲介商17.0%，卸売商8.2%，小売商74.9%であった。⁽⁶⁵⁾

1990年3～4月にダルエスサラーム市の穀物卸売市場のひとつであるタンダレ市場（Tandale Market）のメイズ卸売商41人を対象に調査したサントラム（Anita Santorum）らもメイズ商人を3分類している。自らの生産物を消費市場で直接販売する農民、生産者から購入して小売商に販売する卸売商、卸売商あるいは生産者から購入して消費者に販売する小売商の3分類であり、ブライスソンの分類とは異なる。また、サントラムらは卸売商を規模別に区分している。時機をみて不定期に市場に参入する小規模商人（small trader）、小規模商人よりは定期的に商活動を行うが取引量が年間2000袋（1袋=90kg）以下の小規模新興商人（small emergent trader）、多くの生産・集荷地で買い付けメイズ交易への専門化が認められる中規模商人（medium trader）、買付地の特定化がみられ規模の経済の恩恵も認められる大規模商人（large trader）である。⁽⁶⁶⁾

上記のような商人層とはべつに輸送業者が存在する。メイズ商人は、輸送手段・貯蔵手段を自ら所有していないことが多いためである。ゴードンらが

1980年代後半にダルエスサラーム市の穀物卸売市場のひとつであるマンゼセ市場 (Manzese Market) に存在したメイズ卸売商店52店舗のうち10店舗を抽出して調査した13人の卸売商人も、上記のサントラムらの調査したタンダレ市場卸売商も輸送手段を持っておらず、ブライスソンの調査した5都市196人の商人の場合には2%未満しか輸送手段を所有していなかった。アルーシャ州、ルヴァマ州、ムトゥワラ州、シンギダ州で合計34人の穀物商（定期市的小売商8人、常設市場での小売商11人、地場市場の卸売商9人、州市場の卸売商6人）についてのアマニの1990年調査では、1人はトラックを所有し、9人は自転車を所有していたが、残る24人は輸送手段（トラック14人、ロバ牽引車2人、牛牽引車3人、自転車5人）を賃貸していた。⁽⁶⁷⁾ 輸送手段の購入・維持費には多額の資金が必要であるため小規模穀物商が所有することは困難であり、他方で輸送業者は流通マージンの多い分野のほうに目を向けておりメイズ交易へ自ら参入しようとする関心は薄いため、メイズ商と輸送業者は別人格となっている。貨物輸送用の大型車両の所有者は、アラブ人、ソマリ人、アジア人（インド・パキスタン系）であることが多く、彼らの提供する長距離大量輸送については、一定の料金がほぼ定まっている。一方、アフリカ人輸送業者は小型の車両を所有しており、運搬料は交渉で決められる。なお、穀物商人については、ゴードンらの調査でもブライスソンの調査でもすべてアフリカ人であり、タンザニアの民間商業部門で全般的に勢力のあるアジア系、アラブ系、⁽⁶⁸⁾ あるいはヨーロッパ系の商人は参入していなかった。

商人は貯蔵施設も持たないことが多い。サントラムらの調査では、民間倉庫業も発展しておらず、商人自身も投資資金がなく、また盜難の危険性も高いために、商人はせいぜい1～2カ月しか在庫しない。ブライスソンの調査でも、196人の商人のうち17%しか貯蔵施設を持っておらず、それも自宅の1室を貯蔵用に当てている場合が多かった。⁽⁶⁹⁾ 多くの商人は、在庫を市場の一角で保管していた。アマニの4州34人の商人についての調査でも、21人は一時的に保管をしているが、①民間商人に対する政府の政策がまだ予測不可能であること、②需給予測が困難であること、③貯蔵中の損失が大きいこと、

④貯蔵施設建設費が高額であることから、貯蔵は危険が高いと判断している。
(70)
 た。

さて、第1節2で触れた公的流通制度存在期の5種類の民間流通経路のうち「持參」市場、州間市場、都市自由市場の担い手の業務内容と、上記の1980年代中期以降にメイズ流通に関わっていた商人層の業務内容とはほぼ一致するが、両者の人的な関連は明確ではなく、むしろ別人格である可能性が高い。ゴードンらの調査したマンゼセ市場の商人13人の前職については、5人が果実・野菜販売に従事しており、2人はトラック運転手として穀物交易に関わっており、3人は小売商として実業経験があり、2人は農民であった。
(71)
 また、5人は1980～85年に商人となり、8人はそれ以降に参入してきた。スカボロー（Vanesa Scarborough）の1988年の91人の商人に対する調査でも、商人への対応が寛容になった84年に74%が参入しており、91人のうち73%が農業所得から開業資本を入手していた。ブライスソン調査では、商人の60%は1984～88年に開業しており、開業資金を農業所得から入手していた者はそう多くなく、賃金所得が充当されていることのほうが多いかった。また、穀物取引に参入するまえに、果実・野菜交易に従事していた者も相当数いた。サントラムラによる1990年のタンダレ市場のメイズ卸売商調査では、回答者29人のうち4人のみが前職も商人であり、4人は農民、他は種々の都市サービス部門から参入していた。同じく1990年のアマニの調査結果でも、1984年以前に参入していたのは3人にすぎず、84～86年が11人、87～90年が20人であった。
(72)
(73)
(74)
(75)
(76)

上記の種々の調査で浮かび上がってくる商人像は、流通自由化後に新規の所得稼得機会を求めてメイズ交易に参入して、輸送業者に移送を依存し、在庫を貯めずに速い回転で販売している取扱量の小規模なアフリカ人というものである。タンザニア農業省流通振興局が実施した1991年調査でも、穀物卸売商は資産をほとんど持たず信用へのアクセスにも乏しい小規模なアフリカ商人であった。

このような相対的に規模の小さい民間商人によるメイズ流通によって、都

市の需要するメイズは必要量が安定的な価格で提供されているのであろう
⁽⁷⁷⁾
 か。

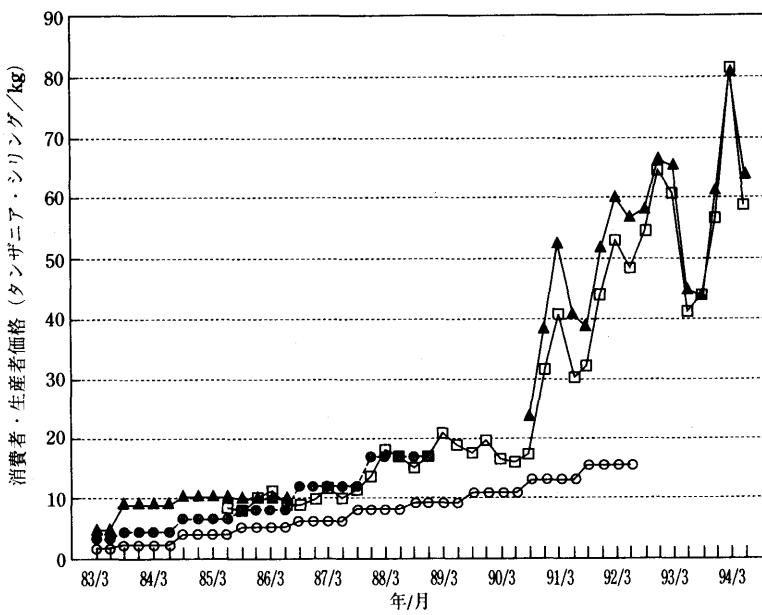
1989年10月には、7州（アルーシャ、イリンガ、ドドマ、ルヴァマ、ルクワ、スィンギダ、ムベヤ州）で野積みにされ放置されたメイズを買い付けるため、政府は急遽20億シリングをNMCに供与した。その一方で、豊作にもかかわらずダルエスサラーム市ではメイズの供給不足により価格が高騰しており、同年11月には政府がメイズ確保作戦（Operation Okoa MazaoあるいはOperation Save Maize）⁽⁷⁸⁾を発令して、メイズの供給に努めねばならなかった。ただし、この豊作のもとでの食糧不足の発生は、民間流通の未熟さを示しているというより、流通制度転換の過渡期に突発した混乱であり、価格の完全自由化等の流通自由化を促進すれば解決するとティバイジュカ（Anna K. Tibaijuka）⁽⁷⁹⁾は分析している。その後に流通自由化はさらに進展したわけであるが、はたして大消費地であるダルエスサラーム市へのメイズの市場供給は改善されているのであろうか。農業省流通振興局によるダルエスサラーム市メイズ卸売市場のサンプル調査によれば、1990/91、91/92年度のタンダレ市場とブグルニ（Buguruni）市場のメイズ入荷量合計は各年度3万3926トン、5万8552トンであり、92/93、93/94年度はムバガラ（Mbagala）市場を加えた3市場合計で各年度5万2764トン、⁽⁸⁰⁾6万7095トンであった。これに対して、第7図で用いた2種類の推計方法でダルエスサラーム市の1990/91～93/94年度のメイズ需要量を推計すると、少なく見積もる推計方法で13万3727トン～15万3544トン、多く見積もる推計方法で17万2878トン～19万8495トンとなる。このいづれの推計値と比べても、上記卸売市場を経由した流入量はかなり下回っているといわざるをえない。また、第5表でみた1974/75年度～83/84年度のNMCによるダルエスサラーム州/コースト州純販売量が年度平均9万5310トンであったことを想起すれば、上記の卸売市場の取扱量がおそらくはダルエスサラーム市ののみへの供給量であることをさしひいて考えても、市場供給量に不安をいだかせる数値である。ただし、上記の3卸売市場以外にも卸売市場が存在しているし、本節2で触れるような市場を経ないメイズ調達方法も存在

しているため、ダルエスサラーム市のメイズ供給量が需要量を満たしていないのかどうかについては、即断はできない。

次に、民間流通のもとでのメイズ価格の変動についてみてみたい。メイズの消費者価格ならびに生産者価格の時系列の資料は、生産統計以上に錯綜している。第10図には、いくつかの資料の数値を組み合わせて、1983年3月から94年6月までのメイズ消費者価格と生産者価格について、4半期毎の名目価格表示で公定価格（すなわち公的流通の価格）と自由市場価格（すなわち民間流通の価格）とを示した。消費者価格、生産価格ともに自由市場価格は、農業省流通振興局による複数地点での価格調査の単純平均値である。同図によれば、1980年代中期にメイズ消費者価格の公定価格と自由市場価格との差が縮小した。1990年代の生産者公定価格は買付量がそう多くない戦略的穀物備蓄制度買付価格であり廉価な設定となっているが、自由市場の消費者価格と生産者価格は名目価格でみればともに急騰している。

ところで、1986年の構造調整政策導入以降に度重なる平価切り下げが実施され、国内物価水準も20%以上のインフレで推移しているため、民間流通の生産者価格・消費者価格の高騰を額面通りに受け取るわけにはいかない。それゆえ、第10図に表示した数値を全国消費者物価指数（1977年=100）を用いて1977年固定価格表示に改めて、第11図を作成した。全国消費者物価指数は都市部の物価水準を基準に策定されており、農村部での生産者価格を検討する場合に適切なディフレーターとみなせるのかどうかについて疑問も残るが、これに代わる適当な指標がないため利用した。第10図の消費者自由市場価格のうち1983年3月～86年6月については四半期毎の数値が得られず年度の数値となっているので第11図においても年度平均の全国物価指数で除したため、一見すると各年度内で価格が安定していたかのような誤解を与えるが、実際には1977年固定価格でみても四半期ごとに変動があったはずである。そのような留保すべき点はあるが、第11図からはまず第1に、1983～85年に消費者自由市場価格が同公定価格よりかなり高かったことがみてとれる。アフリカ大旱魃にもかかわらず、第1図のいくつかの資料が指し示しているよ

第10図 メイズの消費者価格・生産者価格
(各月価格, 1983年3月-94年6月)



●:消費者公定価格 ▲:消費者自由市場価格 ○:生産者公定価格 □:生産者自由市場価格

(出所)

消費者公定価格 :

Tanzania Economic Trends. Vol.3, No.2, Table 11.

消費者自由市場価格 :

1983年3月-86年6月¹⁾ : D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, Table V.1.

1990年9月-94年6月²⁾ : Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Rice, Wheat*. 1992/93年度版, Fig.10-12, 1993/94年度版(草稿), Table 12-14.

生産者公定価格 :

Tanzania Economic Trends. Vol.5, No.3/4, Table 9(a).

生産者自由市場価格 :

1985-91年³⁾ : *Tanzania Economic Trends*. Vol.4, No1/2, Table 11 および Vol.5, No.3/4, Table 11.

1992-93年 : Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Rice, Wheat*. 1992/93年度版, Table 13-15, 1993/94年度版(草稿), Table 21-23.

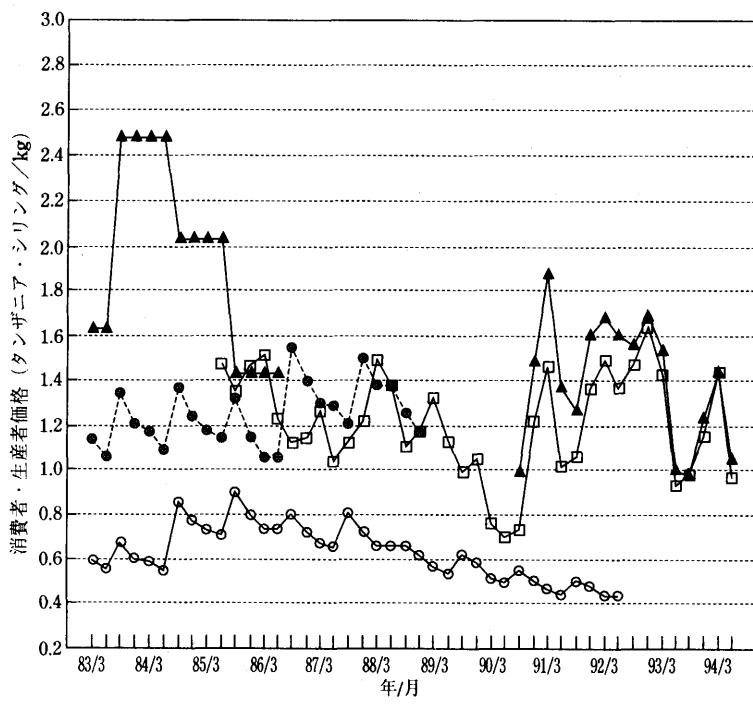
(注)

1) 原資料は1年毎の平均値で記載されているため、四半期毎の数値を同一とした。また、タンザニア・シリング/debe (debeは1斗缶のこと)であったが、debe=18kgでタンザニア・シリング/kgに転換した。

2) 原資料の価格表記は、debe単位であったが、1)と同様にタンザニア・シリング/kgに転換した。

3) 原資料で消費者自由市場価格として記載されている数値は、他の資料と照合の結果、生産者自由市場価格の誤記と思われる。

第11図 メイズの消費者価格・生産者価格
(1977年固定価格, 1983年3月-94年6月)



●消費者公定価格 ▲消費者自由市場価格 ◎生産者公定価格 □生産者自由市場価格

(出所) 第10図に表示した価格を全国消費者物価指数 (NCPI, 1977年=100) を用いて、1977年価格に換算した。なお、第10図の消費者自由市場価格の1983年3月～86年6月については四半期毎ではなく年度の数値であるため年度平均NCPIを用いて1977年価格に換算した。

(注) 第10図に同じ。

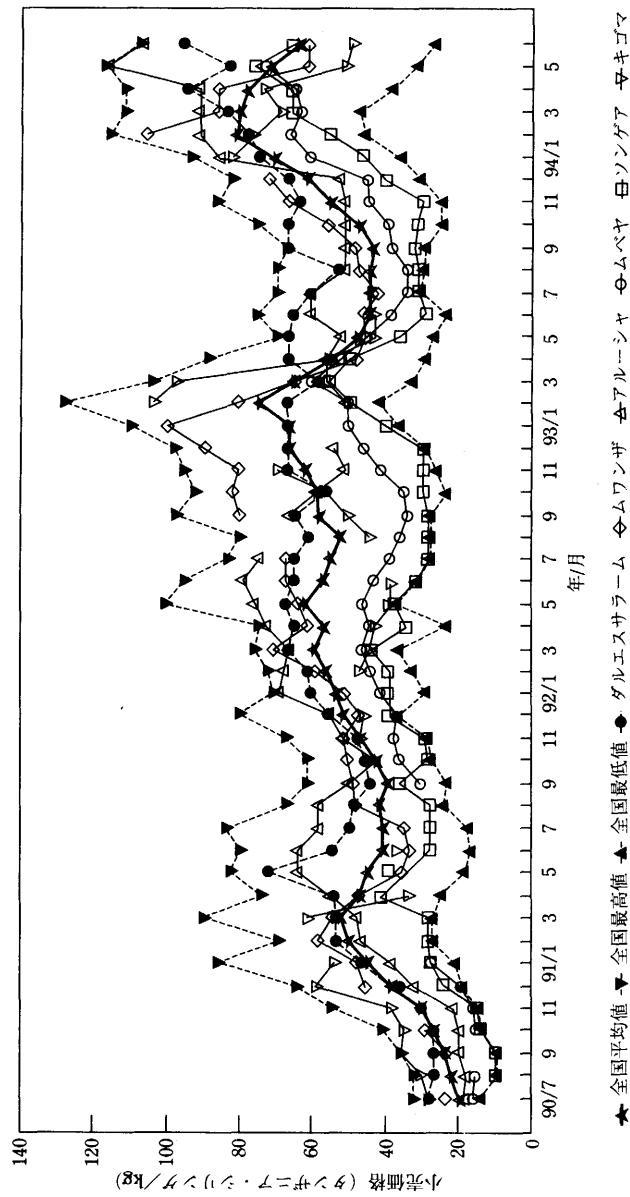
うにこの時期にメイズ生産がさほど落ち込んでいなかったとしても、第1節3で触れた公的流通経路および民間流通経路でのメイズ供給量の激減という事態がタンザニア全体でも発生しており、メイズが品薄であったために自由市場において高額で取引きされていたのであろうと考えられる。1980年代後半の消費者自由市場価格については残念ながら資料が入手できなかつたが、豊作が数年継続したおかげで、公的食糧流通機関の販売量が激減しているに

もかかわらず、おそらくは民間流通経路での供給量が豊富であり、1989年のダルエスサラーム市でのメイズ供給不足による価格高騰を除いては、消費者自由市場価格の高騰は発生しなかったと推定される。第11図から第2にいえることは、1990年代以降の消費者自由市場価格は第10図の名目価格表示の場合と同様に乱高下しているものの、80年代央の価格と比べてけっして高くはないといふことである。民間流通でかなり安定的にメイズが供給されていたと考えられる。そして、第3に、1980年代の公定価格の消費者と生産者価格との差額に比べて、90年代の自由市場価格での両者の差額は狭隘となっている。これは、食糧流通機関に比べて、民間商人のほうがはるかに流通マージンを圧縮している証左であろう。

ただし、これらをもって民間流通のほうが望ましいと結論づけるのは、やや早計であろう。なぜなら、自由市場価格は全国平均値であって、より詳細な検討が必要だからである。この点に関して、第12図では、農業畜産振興省流通振興局による30数カ所での小売価格調査に基づいて、全国平均値（第10、11図の消費者自由価格の数値）、全国最高値、全国最低値と、地理的に離れた主要都市6カ所での1990年7月から94年6月までの月別価格変動をみてみた。同図によれば、メイズ価格は年初と年末に高騰し、年央に下落するという季節変動を示している。公定価格は通年価格であったため季節変動はなかったが、民間流通のみになれば、消費者は価格の季節変動を直接的に被ることになる。第12図からは、全国最高値と最低値の差が拡大傾向にあることも読みとれる。すなわち、流通自由化によって、メイズ市場の全国的な統合が進んでいるとはいいがたい。⁽⁸¹⁾ 農業畜産振興省流通振興局も、「主要なメイズ生産地域は国境周辺に偏在している。これらの生産地域のいくつかは、国内市場に相対的に接近しにくく遠距離でもあり、むしろ市場は周辺諸国に求められる」と、国内市場への統合の遅れと公的に認知されていない国境貿易の存在とを認めている。⁽⁸²⁾

小売価格における地域格差の拡大と同様に、生産者価格においても地域格差が拡大しつつある。第13図には、第12図の場合と同様に農業畜産振興省流

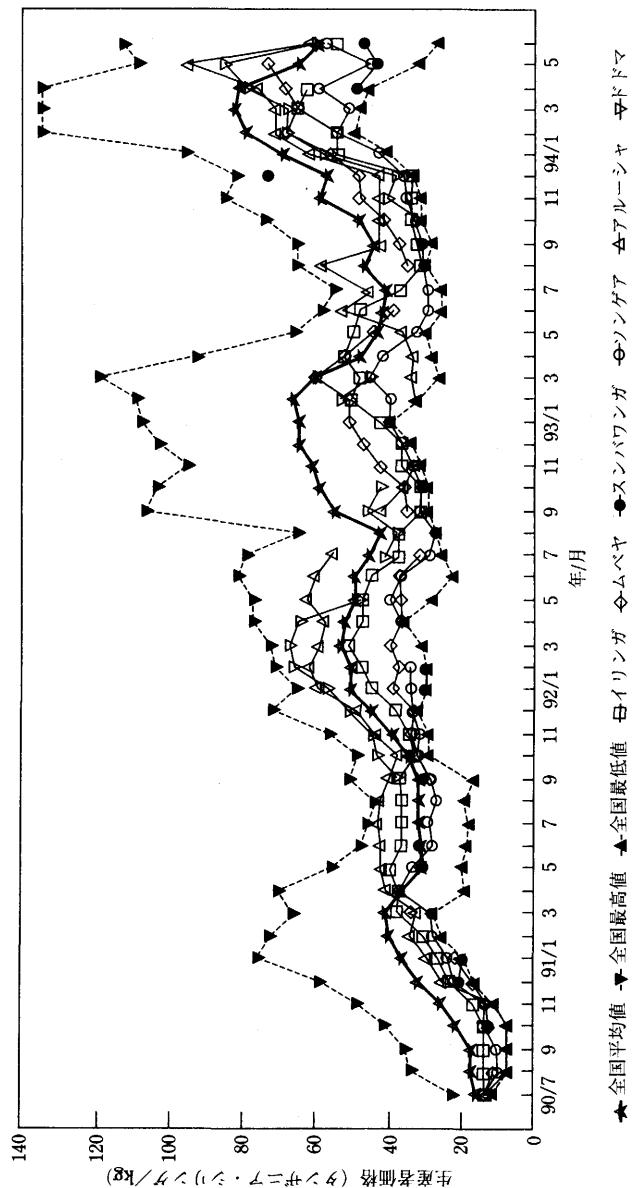
第12図 メイズの小売価格（自由市場）の地域差
(各目価格, 1990年7月-94年6月)



(出所) Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Rice, Wheat*. 1992/93年度版
(草稿), Table2-14.

(注) 原資料では、タンザニア・シリング/debe表示であったが、タンザニア・シリング/kgに転換した。

第13図 メイズの生産者価格（自由市場）の地域差
(各目価格, 1990年7月-94年6月)



(出所) 第12図と同じ、1992/93年度版Table13-15, 93/94年度版(草稿), Table21-23。

(注) 原資料では、生産者価格の単位はタンザニア・シリング／90kg袋であったが、タンザニア・シリング／kgに転換した。

通振興局が30数カ所で調査している生産者価格に基づいて、全国平均値（第10, 11図の生産者自由価格の数値）、全国最高値、全国最低値と、近年のメイズ余剰6州の州庁所在県すなわちイリンガ県（イリンガ州）、ムベヤ県（ムベヤ州）、スンバワンガ県（ルクワ州）、ソンゲア県（ルヴマ州）、アルーシャ県（アルーシャ州）、ドドマ県（ドドマ州）での1990年7月から94年6月までの月別価格変動を示した。同図で全国最高値と最低値の差額を追えば、価格の季節的高騰期に地域格差が拡大しているといえよう。また、1970年代半から公的流通経路への主要供給地域となった南部高地諸州のイリンガ、ムベヤ、スンバワンガ、ソンゲア4県の生産者価格は、全国平均値を下回っていることが多い。南部高地等の遠隔地の余剰生産地域は全国一律生産者価格で相対的に優遇されてきた地域であり、流通自由化に伴う生産者自由市場価格はいずれも全国平均に達していないのである。その原因是、いまでもなく高輸送コストにある。全国平均でみればメイズ交易の総費用の約半分が輸送費であり、輸送費のかかる地域ではその分生産者取り分が削減されることになる。たとえば、サントラムらの調査によれば、南部高地のルクワ州では生産者取り分が総費用の31.8%にすぎず、ダルエスサラームに近いモロゴロ州の生産者取り分68.4%と比べてはるかに少ない。それでも、南部地域からメイズ大消費地への遠距離交易は輸送コストのために他地域からの取引よりも商人の流通マージンも薄かったという。⁽⁸³⁾ 遠隔地である南部高地諸州と大消費地に近い農村部との地域間の所得格差が再び拡大する危険性があるといえよう。

にもかかわらず、南部高地諸州でのメイズ生産は相対的に重要性を維持している。第3表から、南部高地4州（同表の上から4州）の生産量合計は、1981/82年度以降の各3年度平均で、67万8000トン/年度、97万1000トン/年度、112万8000トン/年度、108万4000トン/年度、そして93/94年度88万2000トンと推移しており、90年代以降に減産をみていることがわかる。ただし、この減産は南部高地に特有の事態ではなく、第3表の最下欄の数値から明らかのように、他の生産地を含んだタンザニア全体についてもいえることである。むしろ、全国生産に占める南部高地3州の生産比率は、各3年度で41.9%，

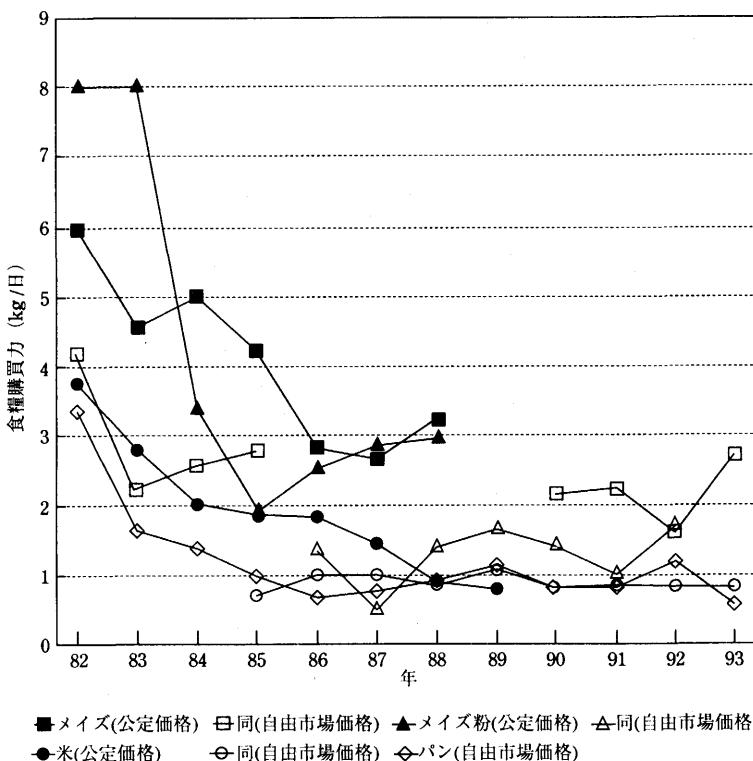
43.8%, 42.7%, 48.4%, そして93/94年度40.1%と推移しており、常に4割以上を維持している。最近の州別にみたメイズの市場販売量は不明であるので生産動向から類推すれば、南部高地は低生産者価格であるにもかかわらず、主要メイズ供給基地としての地位を維持していると考えられる。食糧自給の観点から問題とすべきは、南部高地に代わってなぜ他州での生産量そして市場出荷量が伸びないのかということであろう。1990年代初期は天候不順であったこともあり、全国的なメイズ減産がはたしてメイズの流通制度改編に起因しているのかどうかは、いまだ判断しがたい。もしタンザニアでメイズ減産に歯止めがかからなければ、持続している高人口成長率と相俟って、これまでのような流通に起因する食糧問題とは別種の、生産不足を主因とするより深刻な食糧問題に陥ることが不可避となろう。

2. 都市農業の展開

タンザニアでは、1969年、76/77年度、91/92年度に全国規模の家計調査が実施されている。このうち、1991/92年度調査については暫定的な報告しか公表されていないので不明であるが、69年および76/77年度については農村部・都市部それぞれにおいて食費支出が消費支出総額に占める比重が明らかにされている。1969年については食費（現金支出と現物支出を合わせた支出項目のうち「食糧および飲料」）が占める比重は、農村部では67.51%，都市部では51.69%であった。1976/77年度については食費（現金支出と現物支出を合わせた支出項目のうち「食糧」と「飲料およびタバコ」の合計値）は、農村部76.47%，都市部⁽⁸⁴⁾68.27%であった。このように、農村部住民のみならず都市部住民にとって、食費の負担は重くかつ比重を増している。

第14図からは、都市フォーマル部門就業者世帯の家計が1980年代後半に主食支出でますます圧迫されつつあることの一端が窺い知れる。同図には、1日当たりに換算した公務員最低賃金で購入しうる主食の重量を示してある。1980年代初期から中期にかけては購買力が下落し、90年代に入ってもほとん

第14図 公務員最低賃金での食糧購買力
(1982-93年)



(出所) 以下の資料に記載された最低賃金、各商品価格より算出。

Bureau of Statistics, Tanzania, *Selected Statistical Series 1951-1988*. DSM, 1991, Table 5.22, 6.2, 6.3 / idem, *National Socio-economic Profile of Tanzania, 1989-1989*, Table BN2 / idem, *Statistical Abstract, 1990*. 1992, Table Q1, Q4 / FAO / World Bank Cooperative Programme Investment Centre, *Tanzania, Agricultural Sector Review Mission, Annex Tables*. unpublished, 1987, Table 5.7 / *Tanzania Economic Trend*. Vol.2, No.3/4, Table 11 / D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, Table V.1.

(注) 各年12月時点の数値である。

ど回復の兆しをみせていない。ブライスソンによれば、1984年までは最低賃金の日額で7kg以上のメイズ粉が買えるように消費者価格が設定され、大人2人、子供3人の世帯であれば3カ月分以下の給与所得額で年間消費に十分なメイズ粉が購入できることになっていた。⁽⁸⁵⁾しかし、第14図はこの説明に合致しておらず、1984年にすでに7kgをはるかに下回っている。また、これは公定価格でメイズを購入できる場合であり、第7図と第8図から推察できるように公的流通経路でのメイズ粉入手はすでに困難となってしまっており、⁽⁸⁶⁾都市住民は民間経路で流通しているメイズに高額を支払わねばならなくなっていた。

なかでも、ダルエスサラーム市のフォーマル部門就業者世帯の困窮ぶりは、他都市を上回っていたと考えられる。1966～76年、80～85年、86～93年の州別1人当たりGDPを76年固定価格表示で算出してみると、タンザニア本土20州平均は66～76年1308シリング/人、80～85年898シリング/人、86～93年749シリング/人であったのに対して、ダルエスサラーム州のそれらは5542シリング/人（本土平均の4.2倍）、3411シリング/人（同3.8倍）、2344シリング/⁽⁸⁷⁾人（同3.1倍）であった。タンザニア本土全体でも1人当たりGDPが次第に落ち込んでいるが、ダルエスサラーム州はとりわけ著しい下落を経験していた。この事実は、ダルエスサラーム市の住民の食糧購買力が、絶対的にも相対的にも低落しつつあることを間接的に示していよう。

都市住民の困窮ぶりに、政府は国民に十分な報酬を支払えないため国民自らが種々の所得稼得活動を行うことを認めるべきであると、1987年5月にムイニ（Ali Hassan Mwinyi）大統領が発言するに至った。⁽⁸⁸⁾さらに、1991年2月5日にザンジバル市で開催されていたタンザニアの当時の単独政党革命党の全国大会で「ザンジバル宣言」が採択され、⁽⁸⁹⁾党員の民間事業参加、株式保有、兼職、借家所有が許可された。また、同年7月には公務員の週休2日制が導入されたが、その理由は主業の収入で不足する生計費を補填するために副業に従事する時間を確保しうるようにするためであった。⁽⁹⁰⁾

このように、1980年代中期以降に公務員を中心とする都市住民特にダルエスサラーム市住民は食糧の購買力を低減しつつあり、現金支出に占める主食

支出の比率が高まっていたと思われる。公的流通で優遇されてきた都市住民特にダルエスサラーム市民は、1980年代中期の食糧流通危機とその後の流通自由化を経験して、食糧確保のために可能なかぎりの方策を模索しているのではないかと考えられる。その方策を大別すれば、食糧価格高騰に見合うよう所得を向上させるか、あるいは食糧への現金支出を抑えるかのいずれかであろう。前者については、たとえば公共部門より俸給水準の高い民間企業に転職したり、世帯主あるいは他の世帯構成員がインフォーマル部門に参入して補助的な所得を確保することが考えられる。⁽⁹¹⁾ 後者については、廉価な食品に切り替えて食費を切りつめる（食糧代替）か、農村部の親族・友人等から食糧の贈与を受ける（食糧移転）か、あるいは自らが農業生産に乗り出す（都市農業）⁽⁹²⁾ ことが考えられる。この3方策のうち食糧代替は市場流通に依存しながら現金支出を抑制する対応であるのに対して、食糧移転と都市農業は現金支出を回避して市場流通以外で食糧を調達する対策である。また、都市農業は、食費支出削減の一方策にとどまらず所得向上のための有力な一方策ともなり、現在都市部で拡大しつつある。

以下では、都市住民の食糧確保の自衛策のうち、重要性を増しつつあると思われる都市農業に注目して検討していきたい。都市経済の拡大に伴い周辺部農村で都市近郊農業が展開するのは目新しい現象ではないが、ここでいう都市農業とは本来農業生産から切り離されたはずの都市民自らが都市内あるいは都市郊外で実施する農業生産活動である。まずいくつかの政府統計資料によって都市農業の概要を把握し、次いでいくつかの事例研究からより具体的な存在形態を紹介したい。

タンザニア政府が1990/91年度に実施した労働力調査では、都市部の就業者（currently employed person）の主業（main economic activity）と副業（secondary economic activity）が明らかにされている。それによれば、タンザニア本土の就業者総数1088万9205人のうち都市就業者は169万3588人（男性98万7676人、女性70万5912人）であり、都市就業者の主業の内訳は政府部門17万8757人、公企業部門16万1553人、民間部門については在来農業62万4156人、イン

フォーマル部門53万704人、その他民間部門19万8418人であった。すなわち、都市就業者の3分の1強がいわゆる在来農業を主業としていたのである。そして、都市で在来農業を主業としていた就業者62万4156人のうち、主食作物生産を主としていた就業者は55万1240人（男性21万4584人、女性33万6656人）にも達していた。また、都市就業者総数169万3588人のうち24万3637人が副業にも従事しており、そのなかで最も多かったのが主食作物生産従事者7万4732人（男性4万9657人、女性2万5075人）であった。都市就業者のうち主業あるいは副業で主食作物生産に従事していた就業者を合計すると62万5972人となり、⁽⁹³⁾ 都市就業者の3分の1を超えていたことになる。

第6表は、主業あるいは副業として都市農業に従事している者の農業所得階層別の分布である。同表の主食作物生産従事者数が、上記の62万5972人ではなく62万5035人であるのは、無回答者と農業労働者を除外しているためと思われる。「換金作物生産」「その他の農業」についても、従事者総数より若

第6表 農業所得¹⁾ 別にみた都市農業従事者²⁾
(人)

所得水準 (タンザニア・シリング)	主食作物生産	換金作物生産	その他の農業	合計
自家消費のみ	545,034	33,825	36,076	614,935
1- 1,999	12,353	2,288	1,785	16,426
2,000- 4,999	31,656	3,693	4,630	39,979
5,000- 7,499	6,755	300	2,448	9,503
7,500- 9,999	9,880	1,410	1,537	12,827
10,000-19,999	10,085	1,887	910	12,882
20,000+	9,272	5,648	743	15,663
合計	625,035	49,051	48,129	722,215

(出所) Bureau of Statistics & Labour Department, Tanzania, *Tanzania (Mainland): The Labour Force Survey 1990/91*. DSM, 1993, Table Y9より漁業従事者を除外した。

(注) 1) 原資料に明記されていないが、月額であると思われる。

2) 原資料の就業者 (currently employed person) が主業 (main economic activity) にしている場合と、副業 (secondary economic activity) にしている場合の双方を含む。なお、農業労働者は含まない。

千少なくなっているはずである。第6表でみると、主食作物生産従事者のうち54万5034人（主食作物生産従事者総数の87.2%）をはじめとして、都市農業従事者の多くは自家消費用に作物を生産している。その一方で、農業粗収入2万シリング以上を稼得している人物も1万5663人も存在した。同調査での都市部の男子賃金雇用就業者の月額平均賃金所得は5860シリングであり、また同年度の公務員最低賃金が2500シリング/月であったことからすれば、主業あるいは副業で都市農業からなるかに高い収入を得ていた就業者が存在したことになる。⁽⁹⁴⁾

この労働力調査に引き続いだ、タンザニア政府は都市部・農村部双方を調査対象地域としたインフォーマル部門調査を1991年に実施している。⁽⁹⁵⁾ 1991年中のいずれかの時期にインフォーマル部門に従事したことのある世帯構成員を抱える世帯を調査対象として、インフォーマル部門活動についての全国推計を試みた調査である。上記の労働力調査では都市農業すべてが在来農業に分類されていたが、この調査ではその一部のみがインフォーマル部門に分類されて調査対象となっている。調査対象に含まれている都市農業とは、「有給雇用者（paid employee）が5人以下の活動」（家族労働等の無給雇用者は何人でも可）であり、「自家消費を主たる目的とした活動を除外した、定期的な所得の稼得を目的とする活動」である。すなわち、有給の農業労働者を多数雇用しているような都市農業は除外され、他方で自給目的の都市農業も除外されている。また、対象とする都市農業の「圃場は、事業主（operator）が定期的に作業するか監督しうるような都市隣接地域に存在していなければならず、⁽⁹⁶⁾ 事業主は通常は都市部に在住していなければならない」と規定されている。都市部・農村部双方での活動を対象としている漁業と合わせて数値が表記されていることが多いが、所得稼得目的の都市農業のみについての数値として以下のような調査結果が挙げられている。

ダルエスサラーム市では全世帯の55%に当たる16万5393世帯が、1991年中のいずれかの時期にインフォーマル部門に従事したことのある世帯構成員を含む世帯であり、他都市部については53%の世帯であったので、都市部の半

数以上の世帯がなんらかのインフォーマル部門事業に関与していたことになる。事業数 (enterprises) でみると、都市部インフォーマル部門全体で64万7407件（うちダルエスサラーム市は21万1142件）であり、このうち都市農業は5万7773件（同1万228件）であった。すなわち、都市世帯の過半数が参入しているインフォーマル部門は、その事業数のうち約9%が都市農業であった。また従事者数でみると、都市インフォーマル部門全体で95万103人、このうち都市農業従事者は11万2404人であった。⁽⁹⁷⁾ この都市農業従事者数11万2404人と、第6表の都市農業従事者総数72万2215人から自家消費のみの生産者61万4935人を除外して得られる10万7280人とは、ほぼ数値が合致している。すなわち、このインフォーマル部門調査で対象とされた所得稼得目的の都市農業以外に、自給目的の都市農業が都市就業者の4割近くを巻き込む形で広範に展開されていたともいえよう。

タンザニア政府は1991/92年度に家計調査も実施している。いまだ暫定報告しか利用できないが、1991年12月時点の地帯別、主要現金所得源別にみた世帯の分布を第7表に示した。ダルエスサラーム市においても、食糧作物販売、家畜／畜産物販売、換金作物販売を主たる所得源とする世帯がそれぞれ2.20%，1.10%，3.30%を占めている。これらの世帯は、上記のインフォーマル部門調査で捕捉された所得稼得目的の都市農業従事世帯のなかでも、都市農業への依存が他の経済活動よりも高かった世帯といえよう。ダルエスサラーム市に続く9大都市および他都市部においてはこのような世帯の比率が合計20%を越えており、4～5世帯に1世帯は畜産をも含む広義の都市農業依存世帯といえよう。再び繰り返せば、都市農業収入を副次的な所得源とする世帯、自給用生産のみの都市農業を実行している世帯は、この調査の数値よりはるかに多く、都市農業の裾野はかなり広いとみなせる。

都市農業は從来からも行われていたといわれるが、近年になって急速に拡大しつつあることを、サリス (Alexander H. Sarris) らによる農業所得についての大雑把な試算から間接的に推定しうる（第8表）。サリスらは、タンザニア政府統計と研究者による事例研究をつなぎ合わせて1970年代中期、80年代初

第7表 地域別、主要所得源別にみた世帯の分布
(1991年, N = 422世帯)

	ダルエス サラーム	9大都市 ¹⁾	他都市部 ²⁾	農村部	単純平均
食糧作物販売	2.20	13.89	13.79	47.09	26.59
家畜／畜産物販売	1.10	1.39	3.45	5.29	3.41
換金作物販売	3.30	6.94	6.90	23.28	13.66
事業収入	37.36	25.00	25.86	6.88	19.51
賃金／俸給	43.96	36.11	31.03	11.64	25.85
臨時雇用現金収入	4.40	4.17	1.72	1.59	2.68
送金	1.10	1.39	3.45	0.53	1.22
漁業	5.17	2.12	1.71
その他	6.59	11.11	8.62	1.59	5.37
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(出所) Bureau of Statistics, Tanzania, *Household Budget Survey 1991/92: Volume 1: Preliminary Report (December, 1991): Tanzania Mainland*. DSM, 1992, Table 3. 1.

(注) 1) ドドマ市, アルーシャ市, モシ市, タンガ市, モロゴロ市, イリンガ市, ムベヤ市, タボラ市, ムワンザ市。

2) ダルエスサラーム市と上記9大都市を除く州庁所在地(10都市), 県庁所在地および他の小都市。

第8表 階層別にみた農業所得の比重

(%, 各階層の農業所得額／所得総額)

		1975-77年	1981-83年	1987-89年
農村部	貧困層	81.3	81.3	82.1
	中間層	55.1	58.4	59.5
	富裕層	11.4	15.1	15.2
都市部	貧困層	55.8	61.6	65.3
	中間層	10.8	17.7	22.5
	富裕層	1.5	1.5	1.6

(出所) A. H. Sarris & R. van den Brink, *Economic Policy and Household Welfare during Crisis and Adjustment in Tanzania*. New York: New York Univ. Press, 1993, p.182より作成。

期、80年代末の3期について、農村部世帯と都市部世帯をそれぞれ3所得階層に区分し、各所得階層の所得費目別の所得構成を算定し、各所得階層の総所得に占める農業所得の比率の変化を比較した。相當に留保を要する試算ではあるが、その結果によれば農村部においては3階層とも農業所得の比率に変化はほとんどなく、富裕層でわずかに上昇しているにすぎない。ちなみに、農村部上層は農業所得の構成比が中間層、貧困層と比べてはるかに低いことから、農村での富裕層とは非農家であり、かかる世帯が1980年代以降に農業生産をわずかながら拡大したと考えられなくもない。一方、都市部においては顕著な変化がみられ、貧困層と中間層において農業所得の比重が次第に高まり、1980年代末には70年代中期より10%前後も高い。都市部では貧困層、中間層が自給用・販売用にそれまで以上に農業生産に従事するようになった結果であると推定しうる。都市部富裕層には全く変化がみられず、都市農業に関心を示していないように見受けられるが、実際には富裕層も参入していることについては、以下に述べるような事例研究が明らかにしている。

ブライスソンは1988年10～11月に5都市188世帯（ダルエスサラーム市64世帯、ムワンザ市29世帯、アルーシャ市30世帯、ムベヤ市30世帯、ソンゲア市35世帯）を対象として食糧事情調査を実施し、都市農業従事者のより具体的な像を紹介している（第9表）。主食食糧構成は価格構成であるのか、重量あるいはカロリー構成であるのかが明記されていないが、いずれの都市においてもメイズが主食として圧倒的な比重を占めている。5都市平均で食費支出が所得の⁽⁹⁹⁾67.6%に相当しており、前述の1976/77年家計調査では都市部食費支出が支出総額の68.27%を占めていたのと比較すれば、所得に対する比率と支出に対する比率という違いがあるものの、大雑把にみて家計に占める食費の比重は同水準であったといえよう。また、第9表によれば、主食食糧支出が所得に占める比率は5都市平均で36.5%であるから、所得の3分の1強がメイズを中心とする主食食糧の入手のために費消されていたことになる。

メイズを中心とする主食食糧の入手方法についてみると、主食食糧を市場を通じて入手する比率は5都市平均で71.7%にすぎず、残る部分については

第9表 5都市の食糧事情 (1988年10~11月)

	ダルエス サラーム	ムワンザ	アルーシャ	ムベヤ	ソンゲア	平均
主食構成 (%)						
メイズ	75.0	82.8	60.0	80.0	97.1	78.7
米	20.3	17.2	23.3	13.3		15.4
バナナ	4.7		16.7	3.3		4.8
キャッサバ					2.9	0.5
小麦				3.3		0.5
食費の比重 (%)						
1.所得に占める食費支出	65.0	84.0	81.9	64.4	59.9	67.6
2.所得に占める主食支出	36.8	40.3	46.2	35.5	27.4	36.5
3.食費支出に占める主食支出	56.6	48.0	56.4	55.1	45.7	54.0
主食入手方法 (%)¹⁾						
市場調達	88.8	79.1	79.3	62.2	36.1	71.7
自家生産(=都市農業) (利用世帯比率)	5.2 (20.3)	15.2 (41.4)	12.2 (30.0)	30.1 (56.7)	62.7 (82.9)	22.5 (42.6)
被贈与(=食糧移転) (利用世帯比率)	6.0 (34.4)	5.0 (31.0)	8.3 (60.0)	7.5 (53.3)	1.2 (20.0)	5.6 (38.3)
都市農業						
作付面積(エーカー)	13.1(7.1) ²⁾	2.3	3.5	3.7	4.2	6.1(3.8) ²⁾
土地入手方法 (%) (土地持ち世帯のみ) (上位3分類)	1. 購入 73.3 2. 家族保有地 20.0 3. 家屋隣接地 6.7	家族保有地 58.3 購入 16.7 賃借 16.7	家族保有地 50.0 家屋隣接地 40.0 購入 10.0	家族保有地 58.8 無償借用 23.5 購入 17.6	無償借用 55.2 家族保有地 34.5 購入 6.9	家族保有地 42.2 無償借用 24.1 購入 22.9
栽培作物	バナナ メイズ キャッサバ 米 甘藷	米 メイズ キャッサバ	メイズ バナナ インゲン豆 タマネギ	メイズ インゲン豆 馬鈴薯	メイズ キャッサバ	
主要生産者 (上位3生産者)	1. 男性世帯主 48.1 2. 雇用労働者 33.3 3. 妻	男性世帯主 30.4 雇用労働者 26.1 住込み親族 13.0	妻 40.0 男性世帯主 12.0 娘 12.0	男性世帯主 56.0 妻 24.0 女性世帯主 12.0	男性世帯主 35.5 妻 30.3 住込み親族 14.5	男性世帯主 36.4 妻 26.1 雇用労働者 10.2

(出所) D. F. Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, pp.160-172, 278-282, 285, 287.

(注) 1) 市場調達、自家生産、被贈与3項目の合計は本来100.0%になるはずであるが、項目によって回答者数が相違するため、100.0%とはならない。

2) 100エーカー以上を栽培しているダルエスサラーム市の1世帯を除いた数値。

都市農業に従事して自家生産する(22.5%)か、農村部の親族・友人からの贈与すなわち食糧移転(5.6%)に依存していた。ダルエスサラーム市については市場調達比率が高くて自家生産比率が低く、逆にソンゲア市では自家生産が主要な食糧入手手段となっていた。自家生産している世帯の調査世帯に占める比率は42.6%，食糧贈与を受けている世帯の比率は38.3%にも及び、相当数の世帯が市場流通以外の方法での食糧調達に努めていたことになる。自家生産比率の最も低いダルエスサラーム市においても20.3%の世帯が農業に参入して、主食食糧の一部を自家生産によって賄っていた。

自家生産すなわち都市農業について、第9表でもう少し詳しくみていきたい。作付地の平均面積は6.1エーカー(100エーカー以上を作付けていたダルエスサラーム市の1世帯を除くと3.8エーカー)である。このような圃場の入手方法については、相続等で入手した家族保有地(family holding)であることが最も多く、次いで親族・友人・隣人からの無償の借用、そして購入の順である。ただし、地域差が大きく、土地不足が発生しているダルエスサラーム市では購入が圧倒的に多く、土地に対する人口圧力が低いソンゲア市では無償借用が第1位となっている。栽培されている作物にも地域差があるが、メイズ、キャッサバ、米、バナナなどの主食作物が主であった。生産の担い手は、男性世帯主、妻、雇用労働者の順で多かったが、これも地域差があり、ダルエスサラーム市、ムワンザ市では労働者をかなり雇用しており、他都市では家族労働に依拠していた。このように都市農業に地域差があるものの、自家消費用という範囲を越えた生産も行われていることが読みとれる。特にダルエスサラーム市の場合、100エーカー以上を耕作していた世帯が存在したこと、その世帯を除いても同市の平均作付面積が他都市を大きく上回っていること、耕作に雇用労働者を用いていることから、販売目的の都市農業が展開されていることを想定しうる。また、ブライスソンが同市の調査世帯を大雑把に所得階層に区分して、貧困層は耕作地を持っておらず、富裕層が都市農業の主体であると分析していることからも、販売目的の都市農業の存在を推定できる。⁽¹⁰¹⁾ メイズ余剰生産地域を後背地に有し、土地も余剰であるために無償

で借用でき、8割以上の世帯が都市農業を営んでいるソングア市等と、メイズを他地域から移入せねばならず、購入しなければ土地の入手が困難で、限られた世帯しか都市農業を行いえないダルエスサラーム市とでは、都市農業のあり方に自ずから差異が生じるのではないだろうか。

この点に関して、1990～91年にダルエスサラーム市の都市農業従事者260人（農業労働者を含む）を調査したサヴィオ（Camillus J. Sawio）は、富裕層も都市農業に参入していることを指摘している。その証左としてまず第1に、都市農業を展開している地域には、キノンドニ（Kinondoni）、ムワナニャマラ（⁽¹⁰²⁾Mwananyamala）といった中低所得者居住区だけではなく、ムササニ（Msasani）、オイスターべイ（Oysterbay）、リジエント・エステート（Regent Estate）、ミコチエニ（Mikocheni）等のいわゆる高級住宅街・新興住宅街も含まれている。第2に、都市農業従事者の最終学歴をみると、65%が少なくとも中等教育を終了しており、そのなかには大卒者が13.1%も含まれていた。この比率は、タンザニア全体あるいは都市部の学歴分布よりはるかに高学歴者が多い。第3に、都市農業従事者260人の主業についてみると、都市農業経営、有畜農業経営、農業労働者はそれぞれ11.2%，4.2%，5.8%で、広義の都市農業従事者はさほど多いとはいはず、専門職（調査対象の15.8%），行政職・経営者（同8.1%）といった高所得職就業者が副業として都市農業を行っていた。このような調査結果を総合すれば、富裕層も都市農業に参入していたというより、ダルエスサラーム市においては富裕層が中心的な存在であったのではないかと思われる。また、都市農業従事者260人のうち217人が移入民であったが、1980年代に移入してきた者は47人にすぎず、従事者の多くはすでに都市居住期間が長く都市に生活基盤を確立している人物であった。

サリスらがタンザニア全体を対象とした都市所得階層の分析結果からすれば、都市農業は主として都市下層が営んでいる経済活動であるかのような印象を与えるが、サウォイとブライスソンの調査結果によれば少なくともダルエスサラーム市における都市農業は、中下層というよりもむしろ富裕層が営んでいる経済活動であるといえよう。ダルエスサラーム市の都市農業従事者

は、自家消費用はもちろんのこと販売をもめざしていると考えられる。第6表でみた都市農業からの所得稼得も勘案すれば、都市農業は単に食費現金支出削減の一方策にとどまらず、所得向上のための有力なインフォーマル部門であるともみなせるのである。

おわりに

本章においては、重要な主食作物であるメイズが増産されているにもかかわらず輸入が恒常化していったというタンザニアの食糧問題に関して、3つの論点を検討してきた。

まず第1の論点は、タンザニアの食糧問題とは生産面に起因するのではなく、流通面それも公的流通の危機が主因であったということである。

タンザニア政府が独立初期から整備した公的流通制度は、いまでもなく食糧流通を国家が統制管理して食糧安定を達成しようとするものである。タンザニア政府は食糧の国家介入の手段として、国営農場あるいは公営農場を大規模に展開することによって生産面にまで踏み込むことはせずに、流通面の統制管理に留まっていた。というよりは正確には、ウジャマー村における共同農場によって生産面にまで到達しようとしたが、ウジャマー村建設が頓挫したために流通面に留まらざるをえなかったのであろう。国家介入がなくとも、あるいは国家介入がなかったおかげで、重要な主食作物であるメイズは人口成長率を上回って順調に増産されており、生産面からみる限り国全体として食糧自給はなんら脅かされていなかった。しかしながら、都市総人口そして首座都市ダルエスサラーム市人口の独立後の急成長はメイズの増産率を凌いでいた。食糧流通機関はダルエスサラーム市へのメイズ供給を最優先してきたにもかかわらず、メイズの国内買付量では同市食糧需要に対応できず、1972年以降に恒常的にメイズ輸入を必要としたのである。極論すれば、タンザニア政府がメイズ輸入の必要を認識する食糧不足とは、公的流通

でのダルエスサラーム市へのメイズ供給が不足する事態であり、公的流通に数倍する流通量のあった民間流通をも含めて国内各所への供給量全体の過不足が念頭に置かれていたわけではなかった。

次いで第2の論点は、食糧流通機関は、タンザニアの開発指針であるウジャマー社会主義の実践に役立つ政治的な装置としても利用された結果、公的流通による都市部への食糧供給という本来の業務の遂行に次第に支障を来していく、ついに公的食糧流通制度が解体されるに至ったということである。1963年から73年まではタンザニア政府が主食の公的流通制度を整備していった時期であり、食糧流通機関であるNAPBは協同組合組織を活用してメイズをはじめとする食糧流通に専念した。次いで1973年から84年にかけてはウジャマー一村政策が糸余曲折を経ながらも推進された時期であり、タンザニア政府は公的流通の一翼を担っていた協同組合に代えて登録村をメイズ流通の担い手とし、また全国一律生産者価格制度導入等により南部高地諸州の公的流通への市場出荷量増大を図った。メイズの公的流通経路の短縮と僻地農村の国民経済への統合とをめざしたともいえるが、それは同時にウジャマー社会主義に阻害的な政治勢力の排除と地域間の過度の平等開発とを意図した政府の政治理念先行の流通改革であった。公定価格制度によって生産者価格ならびに消費者価格といった両端を固定されたもとの流通マージンの確保、全国一律生産者価格制度に基づく高輸送コスト地域からの買付の義務化、流通業務に不慣れな登録村を通じた買付等々の事情は、NMC内部の経営問題をさしおいても、NMCが構造的に財政難に陥る要因であったといわざるをえない。この間に、低輸送コスト地域からの公的流通へのメイズ供給量が低落し、NMCはメイズ国内買付量を増大することができず、ダルエスサラーム等の都市部の増大する需要に応じることができなくなってしまい、メイズ輸入を恒常的に必要とするようになったのである。そして、全般的な経済危機が深刻化するなかでタンザニア政府はNMCを財政的に支えきれなくなり、またウジャマー政策を実質的に放棄したためにNMCの政治的装置としての意義も不要となり、1984年以降に次第に公的流通制度を縮小・解体して食糧

流通自由化へ踏み切っていくことになった。ただし一言付け加えておきたいのは、独立以来常に自由主義的な開発政策を志向してきた隣国ケニアの国家穀物公社も同時期に同種の経営危機に陥って、構造調整政策下で改組・解体の俎上に乗せられており、ウジャマー社会主義はタンザニアの食糧流通公社の経営危機を深化させた一因ではあったが、それのみに全責任を帰することはできないということである。

本章の第3点目の論点は、1980年代半ば以降の食糧流通自由化のもとで民間流通はかなり円滑に機能しているといえるが、担い手であるアフリカ人小商人はメイズ価格の季節変動や地域間格差を是正する能力に乏しく、都市住民は都市農業等の市場を通じない食糧調達をも活用して市場への食糧依存度を減少させているということである。

いまだ詳細な調査がなされておらず断片的にしか素描できなかったが、ダルエスサラーム市の卸売市場等で活躍している商人層の多くは、経営規模もそう大きくななく、輸送手段や貯蔵施設を欠いている。彼らの多くは1984年の流通自由化以降にメイズ交易に新規参入しており、ひとまずはそれ以前の民間流通の担い手とは異なる可能性が高い。名目価格では1990年代以降にメイズの生産者価格・消費者価格ともに急騰しているようにみえるが、20%を超えるインフレを勘案すればメイズ価格は必ずしも高騰しているとはいはず、また生産者価格と消費者価格の差額は80年代前半の公的流通よりもはるかに圧縮されている。ただし、季節的な価格変動から価格は乱高下するようになり、また1990年代前半に国内各所の生産者価格ならびに消費者価格の地域差はともに次第に拡大する傾向にある。

ところで、ダルエスサラーム市卸売市場へのメイズ搬入量は同市のメイズ需要をかなり下回っていると推定され、その差額は市場を通じない食糧調達等で賄われているものと思われる。下級公務員をはじめとする公共部門就業者、そしておそらくはフォーマル部門就業者全体で実質賃金が下落しており、食糧購買能力は低落しつつある。そのために、都市住民は市場での購入以外に食糧を調達する方策を模索しているのであろう。政府統計等によれ

ば、1990年代前半に都市農業が種々の都市でかなり広範に実践されていることが読みとれる。そして、都市農業は単に食糧自給手段にとどまらず、ダルエスサラーム市のような食糧供給が不足し土地の入手も困難な地域においては新たな所得稼得源として富裕層が販売目的で実践しているものと思われる。

さて最後に、本章で展開してきた以上の議論を踏まえて、タンザニアの今後の新たな食糧問題の可能性について触れておきたい。これまでの食糧問題の主因であった公的流通制度が解体されても、食糧不足が発生する危険性が消滅したわけではない。

第1点目は、メイズ生産についてである。1970年代中期以降に公的流通制度を支えてきたのは、南部高地4州でのメイズの市場向け生産の増大であった。そして、流通自由化後にも南部高地諸州は全国メイズ生産に占める比率をいままでのところ維持しており、低生産者価格にもかかわらずおそらくは市場出荷量も維持しているであろう。逆にいえば、流通・価格設定に対する国家介入がなくなったにもかかわらず、他地域でのメイズ生産量ならびに市場出荷量が伸びていないということである。1990年代初期の悪天候等の要因が大きく作用しているためであろうが、タンザニアのメイズ生産は90年代以降にむしろ停滞・減産を示している。本章で紹介してきたタンザニアの流通に起因する食糧問題は、今後は生産を主因とする問題に転換していく危険性を孕んでいる。

第2点目は、メイズ流通量についてである。すでに触れたように、南部高地諸州をはじめとするメイズ主産地は国境近辺に偏在している。それゆえ、遠距離にあるダルエスサラーム市を必ずしも販売市場と想定しなくとも、近隣諸国に市場が存在する。政府財政削減・公務員数縮小下で、タンザニア政府の農産物生産・流通の情報収集能力が増大しているとは考えられず、国境貿易が今まで以上に活発になってもそれを把握することも規制することも困難になろう。すなわち、国内メイズ生産量が食糧自給水準を超えていても、メイズが国外に流出してタンザニアは食糧不足に陥る事態が頻発する危険性もある。独立以来の公的流通制度の経緯をみれば、流通量の変動を調整

できるほど戦略的穀物備蓄制度が今後有効に機能することを容易には期待できない。

第3点目は、メイズ価格と流通の担い手についてである。食糧流通については、現在のところ資金力の乏しい小規模な商人が活動しており、自ずから活動範囲は限定されざるをえない。メイズの生産者価格と小売価格いずれにおいても地域間の価格格差が拡大しつつあること、季節価格変動が如実に現れていることから、彼らが活動規模を次第に拡大して全国規模での統一市場が形成されることは少なくとも近い将来には展望できず、価格の地域間格差と季節変動とは今後も継続あるいは拡大していく危険性がある。資金力がある大規模な商人層がメイズ流通市場に参入してくれれば、情況が一転し価格安定が達成されうるかもしれない。ただし、資金力があるといわれるアジア系、アラブ系あるいはヨーロッパ系の商人が参入した場合には、エスニックな対立が発生することも考えられる。そして、大規模商人によるメイズ流通市場占有率が高まれば、生産者価格が低く抑えられたり、投機的な売買で消費者価格がつり上げられたりする危険性もある。食糧流通機関が解体され協同組合組織も低迷している現状で、価格安定と生産者・消費者保護をいかに図っていくかはいまだ見通しがたっていない。戦略的穀物備蓄制度は価格安定化機能も期待されているが、この機能も有効に機能することはあまり期待しえない。

第4点目は、都市における市場を通じない食糧調達についてである。都市へのメイズ供給量が足りない場合はいうにおよばず、供給量が十分でも購入可能な価格（affordable price）でなければ、都市住民は市場流通以外での食糧調達をめざす。もちろん、なんらかの経済活動で所得を向上しうるのであれば、自ら直接に食糧生産に関わる必要はないが、民間フォーマル部門、インフォーマル部門で有利な就業機会が容易に見つかるとは考えにくい。都市人口成長率は1967年～78年の11.5%から78年～88年には5.9%に低落し、ダルエスサラーム市のそれも9.9%から4.7%に鈍化していることは、高収入の就業機会を都市にもはや多く求めえない証左ともいえよう。そうであるなら、

都市に残留した都市民は、すでにかなりの展開をみせている都市農業への依存度をますます高めていくことになろう。問題は、容易に耕地を見つけがたいダルエスサラーム市等の大都市で、都市世帯の多くがそのような活動を行いうるかどうかである。実証研究によればダルエスサラーム市で都市農業を展開しうるのは富裕層が多く、都市住民内で食糧問題に対する対応能力に差異がみられはじめている。

タンザニアの今後予想される食糧問題は、単に食糧流通の問題にとどまらず、生産問題、貧困問題特に都市部の貧困問題、また農村・都市労働移動問題と密接に関連していると推察され、より広い社会・経済的文脈のなかで論じられる必要が高まってこよう。

[注] —————

- (1) タンザニアの会計年度は、7月1日より翌年の6月30日までである。各作物の作物年度は必ずしも会計年度とは一致していないが、以下では年度という場合、ひとまず会計年度を指している。
- (2) 本稿では国レベルでの生産を対象とするが、主食の地域差に応じて、農業生産動向にも地域差が想定される。吉田昌夫「タンザニアの農家経済調査よりみた食糧生産」(細見眞也編『アフリカの食糧問題と農民』 アジア経済研究所 1978年) 51-109ページは、「一国単位の数字でみるのではなく、よりきめ細かく、地域別にみる」(57ページ)ことをめざして、「農家レベルにまで分析対象を引き下げて、地域的な食糧生産体系の現状把握を試み」(58ページ)た論文である。
- (3) NAFCO農場では、小麦以外にメイズ、米も生産している。1984/85~89/90年度のNAFCO諸農場の生産量合計は、小麦4万6592トン、3万2650トン、4万154トン、4万2450トン、4万9780トン、3万7633トン、米(穀)1万9682トン、1万4580トン、1万6120トン、1万4229トン、1万4757トン、1万3680トン、メイズ7187トン、7933トン、5920トン、8089トン、5562トン、3381トンであった(Planning & Marketing Division, Ministry of Agriculture & Livestock Development(以下、MALDと略称), Tanzania, *Basic Data: Agriculture & Livestock Sector*. 1985/86-90/91年度版, pp.63-65)。
- (4) L. A. Msambichaka, B. J. Ndulu & H. K. R. Amani, *Agricultural Development in Tanzania: Policy Evolution, Performance and Evaluation: The First Two Decades of Independence*. Bonn: Friedrich-Ebert-Stiftung, 1983, p.52. この

資料では主食食糧作物と主要換金作物について、小農、国家（すなわち公企業）、民間大企業の生産比率を推計しているが、メイズ、米、小麦、ソルガム・ミレットは民間大農場生産を皆無としている。上記の作物の小農：国家生産比率は、メイズ99：1、米55：45、小麦70：30、ソルガム・ミレット93：7であった。

- (5) 第2表の1987/88年度大雨季作の作付・栽培面積は310万haであるが、Planning & Marketing Division, *Basic Data*…, 1983/84-87/88年度版Table No.2.4によれば、87/88年度の灌漑作面積は、伝統的灌漑11万8378ha、近代的灌漑2万5947haであった。
- (6) Bureau of Statistics, Tanzania, *Agriculture Sample Survey of Tanzania Mainland 1990/91*. DSM, 1993, Table 1.
- (7) Task Force on National Agricultural Policy, Ministry of Agriculture, Tanzania, *The Tanzania National Agricultural Policy (Final Report)*. DSM, 1982, pp.19-20/C. G. Kahama, T. L. Maliyamkono & S. Wells, *The Challenge for Tanzania's Economy*. London/Portsmouth/DSM: James Currey/Heinemann/Tanzania Publishing House, 1986, pp.41, 52-54/Msambichaka, *Agricultural*…, pp.77-78/Deborah Fahy Bryceson, *Liberalizing Tanzania's Food Trade*. Geneva: UNRISD, 1993, pp.64-68.
- (8) 第4図では主要主食作物は1980年代後半に輸入をほぼ必要としなくなっているが、United Nations Development Programme/World Bank, *African Development Indicators*. New York/Washington, D.C., 1992, Table 8-10, 8-11によれば、量が少なくなっているものの穀物輸入（輸出量が不明であるので純輸入量ではない）も食糧援助（援助品目は不明）も継続している。同資料の数値は以下のようである。

タンザニアの穀物輸入量および食糧援助量（1980～90年）

(単位：1000 t)

年	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
穀物輸入量	399	266	324	232	270	412	230	179	129	73	73
食糧援助量	89	236	308	171	141	125	66	55	76	76	22

- (9) 第4図すでにメイズの輸出入を図示したが、第5図とは必ずしも動向が一致しない。第4図が暦年表示で第5図が年度表示であることも一因であるが、資料による数値の相違も原因であると思われる。
- (10) T. L. Maliyamkono & M. S. D. Bagachwa, *The Second Economy in Tanzania*. London/Athens/Nairobi/DSM: James Currey/Ohio Univ. Press/Heinemann Kenya/ESAURP, 1990, pp.75-76. ルヴマ州からの買付量が少ない段階で、同州からの1人当たり買付量がアルーシャ、ドドマ、イリンガ、キリマンジャロ州より多

いこと、同州内での1人当たりメイズ消費量が少ないとから、潜在的なメイズ余剰であるとテムは指摘し、同時にモザンビークへのメイズ密輸出の可能性についても指摘していた（Peter Eliezer Temu, *Marketing Board Pricing and Storage Policy: The Case of Maize in Tanzania*. Nairobi/Kampala/Dar es Salaam: East African Literature Bureau, 1977, p.35）。

- (1) Maliyamkono, *The Second...*, pp.75-76. ケニアとタンザニアのメイズ、米、小麦生産者価格を比較したロフチーは、「1970年代から80年代を通じて、ケニアの食糧作物生産者価格はタンザニアより1.5倍から4倍高かった」と分析している（Michael F. Lofchie, “The Politics of Agricultural Policy,” in Joel D. Barkan ed., *Beyond Capitalism vs. Socialism in Kenya and Tanzania*. Boulder/London: Lynne Rienner, 1994, p.144）。
- (2) Temu, *Marketing...*, pp.21-22, 104.
- (3) オデガード、マリヤムコノらの推計は、Maliyamkono, *The Second...*, pp.76-77.
- (4) Henry Gordon & Paul de Greve, “The Evolution of the Market for Maize in Tanzania,” *Tanzania Economic Trends*. Vol.1, No.3, Oct. 1988, p.26.
- (5) United Republic of Tanzania, *Programme for Economic Recovery: Report Prepared by the Government of Tanzania for the Meeting of the Consultative Group for Tanzania, Paris, June 1986*. DSM, May 1986, p.6.
- (6) Maliyamkono, *The Second...*, pp.73-75.
- (7) Gordon, “The Evolution...,” p.27.
- (8) Maliyamkono, *The Second...*, p.75.
- (9) Moses A. M. Maro, *Economic Analysis of Production and Handling of Major Food Grains in Tanzania*. VRF Series No.44, Tokyo: Institute of Developing Economies, 1976, pp.14-15.
- (10) Bureau of Statistics, Tanzania, *Sensa 1988: 1988 Population Census: Preliminary Report*. DSM, n.d., Table 1.
- (11) 1967年都市人口については、M. Rafiq, “Urbanization: An Ongoing Process,” in Bureau of Statistics, Tanzania, *1978 Population Census, Vol. VIII*. DSM, 1983, p.210. 1978年についてはBureau of Statistics, Tanzania, *1978 Population Census, Vol. IV*. DSM, 1982, Table 2, 5. 1988年についてはBureau of Statistics, Tanzania, *Statistical Abstract*. 1992年度版, DSM, 1994, Table C7. なお、タンザニアの都市化の要因・形態については、小倉充夫「タンザニアにおける労働移動」（『アジア経済』第22巻第11/12号 1981年12月）101-118ページ／同『現代アフリカへの接近』三嶺書房 1989年 第2章第1節「東アフリカの都市化と労働移動」125-146ページを参照されたい。
- (12) Bryceson, *Liberalizing...*, pp.160-172, 278-282, 285, 287.

- (23) ILO Jobs and Skills Programme for Africa (JASPA)も1982年の報告書のなかで「NMCの食糧移出入は都市偏重である。農村間の移出入は併存する市場（すなわち民間流通：引用者）に委ねられているようである」との見解を示している (ILO JASPA, *Basic Needs in Danger: A Basic Needs Oriented Development Strategy for Tanzania*. Addis Ababa, 1982, p.179)。
- (24) World Bank, *Tanzania Economic Report: Towards Sustainable Development in the 1990s.* 2vols., 1991, Vol.2, p.27. ただし、本章第6図の人口推計に1人当たり100kgの消費量を乗じても、原資料の数値と一致しなかった。原資料では1982/83～87/88年度の需要量が記載されており、両端の年度の需要量のみ記すと、48万7000トンと54万6000トンとなっている。ところが、本章第6図の人口推計に1人当たり100kgの消費量を乗じても、上記の2年度についてはそれぞれ28万4000トンと37万8000トンとなる。第7表には、後者の数値を用いた。
- (25) Bryceson, *Liberalizing...*, pp.244-245.
- (26) Maliyamkono, *The Second...*, p.73.
- (27) ibid., Table 3.10.
- (28) 第二次大戦時の戦時統制以降も国家による食糧流通管理は継続しており、戦中からの経済統制局 (Economic Control Board) に代わって1949年には穀物備蓄局 (Grain Storage Department) が設立されて、穀物備蓄を通じた流通量ならびに価格安定の任に当たった。しかし、穀物備蓄局はメイズ価格設定の失敗を主因として赤字を累積し1957年に解体され、それ以後は食糧流通は自由化される。自由化以降に流通の担い手となった認可商人の3分の2はアフリカ人商人であったが、彼らは小規模であり、食糧流通は少数のインド・パキスタン系のいわゆるアジア人商人が支配的であった。なお、国家管理が行われていた時期にも、製粉業務は民間業者が行っていた。詳細については、Yoshida Masao, *Agricultural Marketing Intervention in East Africa*. Tokyo: Institute of Developing Economies, 1984, pp.146-149／Bryceson, *Liberalizing...*, pp.38-53／M. S. D. Bagachwa, *Choice of Technology in Industry: The Economics of Grain Milling in Tanzania*. Ottawa: IDRC, pp.39-40を参照されたい。
- (29) 当時はタンザニア本土は18州で構成されており、ダルエスサラーム州には協同組合連合会が存在しなかったため、本文のように17州となる。後にルヴマ州とルクワ州が新設されて、現在は20州となっている。
- (30) Bryceson, *Liberalizing...*, pp.54-55.
- (31) Maliyamkono, *The Second...*, pp.67-69／Bryceson, *Liberalizing...*, p.54.
- (32) アルーシャ宣言の内容は、ニエレレ大統領の著作・演説集に収められている。J. K. Nyerere, "The Arusha Declaration: 29 January 1967," in J. K. Nyerere, *Freedom and Socialism: A Selection from Writing and Speeches 1965-1967*.

- DSM: Oxford Univ. Press, 1968, pp.231-256.
- (33) Maliyamkono, *The Second…*, p.67.
- (34) ibid., p.86.
- (35) ibid., pp.68, 84-85.
- (36) Temu, *Marketing*…p.68. 協同組合を擁護するマギンビ (S. Maghimbi) は、「政治家から見て、協同組合は社会主義的な制度ではなかったし、その中に体現されている社会主義的な要素もウジャマー政策を支えるに不十分であった」が、政治家が主張するような資本主義はタンザニアでは育ってはおらず、協同組合指導者もせいぜい篤農家であり富農層とはみなせないとする (S. Maghimbi, "The Co-operative Movement and the Crisis in Tanzania's Rural Economy," *African Review*. [Dept. of Political Science and Public Administration, Univ. of Dar es Salaam], Vol.15, No.2. 1988, pp.27-28).
- (37) Jumanne Wagao, *State Control of Agricultural Marketing in Tanzania 1961-1976*. DSM: ERB (Univ. of Dar es Salaam), 1982, pp.16-19.
- (38) Msambichaka, *Agricultural*…, p.55/Maliyamkono, *The Second…*, p.68/Maghimbi, "The Co-operative…," pp.26-27. タンザニアの開発政策策定をめぐって、社会主義政権下での単一政党と官僚組織とに対立関係があったとするブライスソンは、1972年の地方分権化に先だつ1971年のTANU党綱領（通常Mwongozoと称されている）によって、党主導の国家開発がさらに強化されたとみている (Bryceson, *Liberalizing*…, p.14)。また、吉田昌夫も「1972年の地方分権化は、実際には中央集権化の要素の濃いものであった」と分析している（吉田昌夫「タンザニアの農村再編成——ウジャマー村政策と農村金融制度にみる国家と農村社会の関係」[林晃史編『アフリカ農村社会の再編成』アジア経済研究所 1989年] 76ページ）。
- (39) Bryceson, *Liberalizing*…, p.68/Maliyamkono, *The Second…*, p.68.
- (40) ibid., p.86.
- (41) Msambichaka, *Agricultural*…, pp.69-70/Maliyamkono, *The Second…*, pp.69/Bryceson, *Liberalizing*…, p.55.
- (42) Maliyamkono, *The Second…*, pp.85, 97.
- (43) Maliyamkono, *The Second…*, p.68/Bryceson, *Liberalizing*…, pp.73-76/Temu, *Marketing*…, pp.43-44.
- (44) ILO JASPA, *Basic Needs*…, p.158.
- (45) ウジャマー村政策の変遷については、吉田昌夫「タンザニアの農村…」 67-101 ページ。同論文において吉田は、1976年の協同組合解体について「富農・官僚の対抗関係として見れば、この動きは協同組合を握る富農層を官僚層が追い落としたものと考えられよう」ととらえている（同上論文 96ページ）。また、ジョーンズ (J. V. S. Jones) は、協同組合組織解体の理由として、流通経路短縮の必要性と並ん

で、組合幹部を監視する組合員の能力を超えるほどに協同組合が肥大化し、広範な不満と汚職が存在していたことをあげている (J. V. S. Jones, "Food Security and Economic Development in Tanzania: Past Problems and Proposal for a New Strategy," *African Review*, Vol. 15, No. 2, 1988, p. 62)。

(46) Maliyamkono, *The Second...*, p. 68.

(47) Bryceson, *Liberalizing...*, p. 74.

(48) Msambichaka, *Agricultural...*, p. 62 / Bryceson, *Liberalizing...*, p. 78 / Maliyamkono, *The Second...*, p. 70 / United Republic of Tanzania, *International Monetary Fund: Tanzania's Enhanced Structural Adjustment Facility: Economic Policy Framework Paper for 1992/93-1994/95: Prepared by Tanzania Authorities in Collaboration with the Staffs of the Fund and the World Bank*. unpublished, n.d., p. 3 / *Tanzania Economic Trends*. Vol. 6, No. 1/2, Apr. 1993 & Jul. 1993, p. 104.

(49) Bryceson, *Liberalizing...*, p. 76.

(50) Bryceson, *Liberalizing...*, p. 2 / Peter Gibbon, Kjell J. Havnevik & Kenneth Hermele, *A Blighted Harvest: The World Bank and African Agriculture in the 1980s*. London/Trenton: James Currey/Africa World Press, 1993, p. 52. 1986年の構造調整政策導入後の食糧流通政策については、拙稿「構造調整政策下のタンザニア農業——農業政策と生産の担い手」(原口武彦編『構造調整とアフリカ農業』アジア経済研究所 1995年) 11-55ページも参照されたい。

(51) タンザニア本土の単一政党であったTANUについてはすでに触れたが、同党とザンジバルのアフロ・シラジ党(ASP)が1977年に合併して、革命党(CCM)を結成した。これ以後、革命党がタンザニア全体の単一政党となった。なお、1992年にタンザニアは複数政党制に移行した。

(52) Maliyamkono, *The Second...*, pp. 32, 86 / Bryceson, *Liberalizing...*, p. 101.

(53) Bryceson, *Liberalizing...*, pp. 11-30, 79-88.

(54) 1982年の農業政策の見直しについては、Task Force on National Agricultural Policy, *The Tanzania National Agricultural Policy...*, 240p. 1983年の新農業政策は、Ministry of Agriculture, Tanzania, *The Agricultural Policy of Tanzania*. DSM, 1983. 新農業政策については、アジア経済研究所編『発展途上国構造改善のための円借款の効果的活用方策に関する研究報告(第一分冊)』非売品 1989年 「第2部タンザニア 第Ⅱ章 農業の成果と課題」、および古沢紘造「農業政策の展開と現状の諸問題」(国際農林業協力協会編『タンザニアの農業——現状と開発の課題』1992年) 1—24ページも参照されたい。また、協同組合組織の復活に関して、ニエレ大統領は、1976年の協同組合の解体は失敗であったことを1984年に公式に認めている (Msambichaka, *Agricultural...*, p. 56 / Maliyamkono, *The Second...*, p. 70)。

ただし、革命党は復活された協同組合組織が完全に自立的な活動をすることを規制しようとした (Maliyamkono, *The Second...*, p.39/Kjell J. Havnevik, *Tanzania: The Limits to Development from Above*. Uppsala: Nordiska Afrikainstitutet, 1993, p.59)。

- (55) Maliyamkono, *The Second...*, p.16/Gibbon, *A Blighted...*, p.57/Gordon, "The Evolution...", p.26/Anita Santorum & Anna Tibaijuka, "Trading Responses to Food Market Liberalization in Tanzania," in M. S. D. Bagachwa, A. V. Y. Mbelle & Brian van Arkadie eds., *Market Reforms and Parastatal Restructuring in Tanzania*. DSM: ERB, 1992, p.137/Anna K. Tibaijuka, "Grappling with Urban Food Insecurity in the Midst of Plenty: Government Launches'Operation Okoa Mazao'," *Tanzania Economic Trends*. Vol.2, No.3/4, Oct. 1988 & Jan. 1990, p.14.
- (56) Gordon, "The Evolution..." p.26/Economic Intelligence Unit, *Country Profile: Tanzania, Comoros 1993/94*. London, 1993, p.15.
- (57) Marketing Development Bureau, MALD, Tanzania, *Industry Review of Maize, Paddy, and Wheat*. 1992/93年度, p.16. 現在は農業省食糧安定課が主食食糧の輸出入許可を行っている。
- (58) Marketing Development Bureau, *Industry Review...*, 1993/94年度版(草稿), pp.18-19.
- (59) Maliymkono, *The Second...*, p.16/Economic Intelligence Unit, *Country Profile...*, p.15.
- (60) H. K. R. Amani, "Policies to Promote an Effective Private Trading System in Farm Products and Farm Inputs in Tanzania," *Tanzania Economic Trends*. Vol.4, No.3/4, Jan. 1992, p.38.
- (61) Marketing Development Bureau, *Industry Review...*, 1993/94年度版(草稿), pp.18-19. 同書によれば、1986/87年度から91/92年度までの各年度の諸協同組合連合会のメイズ買付総量は、20万4000トン, 26万8000トン, 15万4000トン, 7万3000トン, 2万5800トン, 8600トンである。
- (62) Gibbon, *A Blighted...*, p.58/United Republic of Tanzania, *International...*, pp.4, 14. ちなみに、1988年末には25協同組合連合会と6537単位協同組合が存在した (Bryceson, *Liberalizing...*, p.81)。
- (63) Bryceson, *Liberalizing...*, pp.82, 84.
- (64) Economic Intelligence Unit, *Country Profile...*, p.15/Santorum, "Trading..." p.137/Tibaijuka, "Grappling...", p.13.
- (65) Santorum, "Trading..." pp.126-128.
- (66) ibid., pp.150-151.

- (67) Amani, "Policies…," p.45.
- (68) Gordon, "The Evolution…," pp.32-33/Bryceson, *Liberalizing…*, pp.121, 123, 125, 249.
- (69) Santorum, "Trading…," pp.139-140/Bryceson, *Liberalizing…*, pp.123, 125.
- (70) Amani, "Policies…," p.44.
- (71) Gordon, "The Evolution…," pp.31-32. 合計が13人とならないが、原文のまま。
- (72) Santorum, "Trading…," pp.137-138. スカボロー調査については、サントラム論文からの再引用であり、どの地域でいかなる種類の流通過程を担っていた商人であるのかは不明である。
- (73) Bryceson, *Liberalizing…*, p.120.
- (74) Santorum, "Trading…," p.141.
- (75) 34人の調査対象商人のうち穀物交易専業は8人であり、その他の26人は兼業していた。兼業の業種は、農業18人、雑貨商1人、製粉業3人であった(Amani, "Policies…," pp.40-41)。
- (76) Marketing Development Bureau, *Industry Review…*, 1993/94年度版(草稿), p.21.
- (77) 本稿では、大消費地である都市部に焦点をあてているが、農村部でも食糧生産が十分でない世帯が存在している。1986年の農村調査では、シニヤンガ州の調査世帯の64%, ムトゥワラ州とザンジバルの43%の世帯の食糧作物の貯蔵量は6ヵ月分未満であった。1989年のルクワ州の農村調査でも、同州がタンザニアの4大メイズ余剰州であるにもかかわらず、3分の1の世帯では自家生産分では自給しえなかった(Amani, "Policies…," pp.47-48)。
- (78) *Tanzania Economic Trends*. Vol.2, No.3/4, p.97/Tibaijuka, "Grappling…," p.13.
- (79) Tibaijuka, "Grappling…," p.15.
- (80) Marketing Development Bureau, *Industry Review…*, 1993/94年度版(草稿), p.37.
- (81) ブライソンも、メイズと米について各地の市場価格を比較して、流通自由化政策のもとで自由市場の統合が進展したとはみなせないと結論づけている(Bryceson, *Liberalizing…*, p.146)。
- (82) Marketing Development Bureau, *Industry Review…*, 1993/94年度版(草稿), pp.31-34, 47.
- (83) Santorum, "Trading…," pp.138, 149.
- (84) 1969年についてはBureau of Statistics, Tanzania, 1969 Household Budget Survey Vol. I. DSM, 1972, pp.25, 34, 70-75. 1976/77年度については原資料を入手しえなかつたため、A. H. Sarris & R. van den Brink, *Economic Policy and*

Household Welfare during Crisis and Adjustment in Tanzania. New York: New York Univ. Press, 1993, Table 33, 34 より引用した。

⑧5 Bryceson, *Liberalizing…*, p.74.

⑧6 ibid., pp.76-77.

⑧7 拙稿「構造調整…」表11。

⑧8 Maliyamkono, *The Second…*, p.32.

⑧9 The Economic Intelligence Unit, *Country Profile…*, 1993/94. p.9.

⑩0 これについては、拙稿「タンザニア：混迷しつつある経済改革」（『アジ研ニュース』第125号 1991年8月）16-17ページで、簡単に紹介してある。

⑩1 Aili Mari Tripp, "Women and the Changing Urban Household Economy in Tanzania," *Journal of Modern African Studies*. Vol. 27, No. 4, 1989, pp.601-623では、夫がフォーマル部門の雇用に残り、妻がインフォーマル部門に転出して、後者のほうがはるかに高収入であるために、家庭内での夫婦の発言力に転換が起こった等々の、構造調整政策下での都市世帯の社会経済的変容について論じられている。

⑩2 ブライスソンが1988年に5都市188世帯で行った調査では、過去10年に食糧不足に陥ったことのある世帯は21.3%に達し、特にダルエスサラーム市では3分の1の世帯が食糧不足を経験していた。そのような事態に陥った場合にどのように対応するのかを188世帯に重複回答で調査した（回答した世帯数162、回答数226）ところ、最も多かったのは「食糧代替」(21.2%)、すなわち食事の内容を変えて穀物から根茎類へ転換したり、低級品を購入するという回答であった。これに次いで多かったのは、「食糧自家生産」(15.5%)であった(Bryceson, *Liberalizing…*, Table VII.25)。

⑩3 Bureau of Statistics & Labour Department, Tanzania, *Tanzania (Mainland): The Labour Force Survey 1990/91*. DSM, 1993, Table 3.5, 3.6.1, 4.2, 4.3, M11, S3.

⑩4 ibid., Table Y6.

⑩5 Planning Commission & Ministry of Labour and Youth Development, Tanzania, *Tanzania: The Informal Sector 1991*. DSM, n. d.

⑩6 ibid., pp.1-1, 3-10. ここでいう事業主(operator)とは、インフォーマル部門の各事業(enterprise)の経営責任者のことであり、それ以外の就業者は有給・無給を問わず雇用者(employee)に分類される。

⑩7 ibid., Table 2.2.2, 4.2, 8.1.

⑩8 ブライスソンによれば、ダルエスサラーム市のアフリカ人労働者に関する1950年の調査では調査対象者の14%が自給用の食糧、主として米を自家生産していた。しかし、18年後のダルエスサラーム市のキノンドニ地区の住民に対する調査では、誰も農業を営んでいなかった(Bryceson, *Liberalizing…*, p.155)。また、スワンツは、すでに第1節1で触れた1975年の死活農業キャンペーンの時期に都市部でも農業が

- 拡大したとみなしている (Marja-Liisa Swantz, *Women in Development: A Creative Role Denied?: The Case of Tanzania*. London/New York: C. Hurst/St. Martin's, 1985, p.152)。
- (99) ブライスソンは「所得」「支出」の定義を明確にしておらず、現金所得、現金支出のみを指しているのか、あるいは現物での所得・支出も現金換算してあるのかが、不明である。
- (100) 市場調達、自家生産、被贈与の合計値は100%になるはずであるが、それぞれ回答者数が相違しているため、第8表の合計値は100%とならない。
- (101) Bryceson, *Liberalizing*..., p.160.
- (102) Camillus J. Sawio, "Who are the Farmers of Dar es Salaam?" in Axumite G. Egziabher et al., *Cities Feeding People: An Examination of Urban Agriculture in East Africa*. Ottawa: International Development Research Centre, 1994, pp.25-46.